

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第12期)	至	2021年3月31日

明治ホールディングス株式会社

(E21902)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	17
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	21
4. 経営上の重要な契約等	30
5. 研究開発活動	32
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	42
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5) 所有者別状況	43
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	47
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	50
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	50
(2) 役員の状況	55
(3) 監査の状況	60
(4) 役員の報酬等	63
(5) 株式の保有状況	69
第5 経理の状況	76
1. 連結財務諸表等	77
(1) 連結財務諸表	77
(2) その他	121
2. 財務諸表等	122
(1) 財務諸表	122
(2) 主な資産及び負債の内容	131
(3) その他	131
第6 提出会社の株式事務の概要	132
第7 提出会社の参考情報	133
1. 提出会社の親会社等の情報	133
2. その他の参考情報	133
第二部 提出会社の保証会社等の情報	134
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【事業年度】	第12期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	明治ホールディングス株式会社
【英訳名】	Meiji Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 CEO 川村 和夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目4番16号
【電話番号】	03(3273)4001(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 島田 勇人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(百万円)	1,242,480	1,240,860	1,254,380	1,252,706	1,191,765
経常利益	(百万円)	88,839	95,877	99,709	103,326	110,176
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	60,786	61,278	61,868	67,318	65,655
包括利益	(百万円)	61,766	70,800	61,512	59,364	85,304
純資産	(百万円)	457,190	495,177	560,630	597,573	659,358
総資産	(百万円)	883,895	925,237	1,004,143	998,920	1,067,000
1株当たり純資産	(円)	3,064.91	3,360.70	3,635.79	3,879.18	4,282.80
1株当たり当期純利益	(円)	413.11	422.15	426.61	464.08	452.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	50.8	52.7	52.5	56.3	58.2
自己資本利益率	(%)	14.2	13.1	12.2	12.4	11.1
株価収益率	(倍)	22.4	19.2	21.1	16.5	15.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	81,888	108,775	112,100	114,103	123,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△44,291	△64,394	△100,202	△70,811	△93,110
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△46,548	△40,121	△13,980	△30,287	△28,293
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	22,624	26,913	24,481	37,110	39,011
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	16,726 〔9,654〕	16,296 〔9,257〕	17,608 〔9,723〕	17,571 〔9,234〕	17,832 〔8,369〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第12期第1四半期連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益	(百万円)	17,286	19,568	21,581	23,290	25,537
経常利益	(百万円)	16,204	17,999	19,876	21,065	22,924
当期純利益	(百万円)	16,016	17,999	19,826	21,133	22,354
資本金	(百万円)	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
発行済株式総数	(千株)	152,683	152,683	152,683	152,683	152,683
純資産	(百万円)	276,495	266,261	265,862	262,229	266,121
総資産	(百万円)	421,172	386,758	385,652	378,754	386,119
1株当たり純資産	(円)	1,887.79	1,836.25	1,833.11	1,807.60	1,834.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	110.00 (45.00)	130.00 (57.50)	140.00 (65.00)	150.00 (70.00)	160.00 (75.00)
1株当たり当期純利益	(円)	108.85	124.00	136.71	145.69	154.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	65.6	68.8	68.9	69.2	68.9
自己資本利益率	(%)	5.7	6.6	7.5	8.0	8.5
株価収益率	(倍)	85.2	65.3	65.8	52.7	46.2
配当性向	(%)	101.1	104.8	102.4	103.0	103.8
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(人)	36 〔5〕	35 〔5〕	34 〔4〕	54 〔5〕	66 〔8〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX配当込)	(%)	103.6 (114.7)	92.2 (132.9)	103.5 (126.2)	90.7 (114.2)	86.3 (162.3)
最高株価	(円)	10,930	10,170	9,630	9,200	8,990
最低株価	(円)	8,250	7,480	7,170	6,170	6,760

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数について、〔 〕内は臨時従業員数を記載することとしており、派遣社員を除いております。
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。
5 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

設立経緯

当社は、1906年に設立された旧明治製糖を共通の起源とする明治製菓株式会社と明治乳業株式会社が、食と健康へのニーズの変化に対応し、より大きな成長機会を獲得するために、2009年4月に株式移転により設立した共同持株会社であります。

そして、2011年4月に、明治グループ理念の具現化のため、長期的視野に立った経営指針を策定し、食品事業会社と薬品事業会社を置く新たなグループ経営体制に移行しました。

当社グループに係る主要事項は、次のとおりであります。

年月	概要
2008年9月	明治製菓株式会社と明治乳業株式会社は株主総会の承認を前提として、共同株式移転により共同持株会社を設立することについて合意に達し、本株式移転に関する「株式移転計画書」を作成し、両社取締役会において経営統合に関する「統合契約書」を締結。
2009年4月	当社設立。当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
2011年2月	当社の子会社である明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社の資産管理に係る事業の一部をそれぞれ会社分割し当社が承継することについて、当社と明治製菓株式会社及び明治乳業株式会社との間でそれぞれ吸収分割契約を締結。 当社の子会社である明治製菓株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を会社分割し、当社子会社である明治乳業株式会社が承継することについて、明治製菓株式会社と明治乳業株式会社との間で吸収分割契約を締結。
2011年3月	明治乳業（蘇州）有限公司を設立。
2011年4月	当社の子会社である明治製菓株式会社がMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更。 当社の子会社である明治乳業株式会社が株式会社 明治に商号変更。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社及び株式会社 明治の資産管理に係る事業の一部を吸収分割により分割し、当社がそれぞれ承継。 当社の子会社であるMeiji Seika ファルマ株式会社の有するフード&ヘルスケア事業を吸収分割により分割し、当社の子会社である株式会社 明治が承継。
2011年11月	Meiji America Inc. を設立。
2012年8月	明治雪糕（広州）有限公司を設立。
2015年2月	Medreich Limitedの株式を取得し子会社とした。
2015年10月	普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施。
2018年7月	KMバイオロジクス株式会社の株式を取得し子会社とした。
2019年1月	明治（中国）投資有限公司を設立。
2019年9月	明治乳業（天津）有限公司を設立。
2020年7月	明治食品（広州）有限公司を設立。

3【事業の内容】

当社グループは当社（純粋持株会社）、子会社77社、関連会社11社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメント	主要な製品	主要な会社
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等	<p>（株）明治</p> <p>（連結子会社） 明治フレッシュネットワーク(株)、四国明治(株)、東海明治(株)、群馬明治(株)、栃木明治牛乳(株)、明治油脂(株)、道南食品(株)、蔵王食品(株)、明治産業(株)、明治チューインガム(株)、東海ナッツ(株)、Meiji America Inc.、D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、Laguna Cookie Co., Inc.、Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、明治（中国）投資有限公司、明治乳業（天津）有限公司、明治制果食品工業（上海）有限公司、明治乳業（蘇州）有限公司、明治雪糕（広州）有限公司、明治食品（広州）有限公司、台湾明治食品股份有限公司、MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、（株）明治フードマテリア、明治ロジテック(株)、（株）スリーエスアンドエル、日本罐詰(株)、明治飼糧(株)、（株）ケー・シー・エス、（株）明治テクノサービス、（株）明治ナイスデイ、（株）フレッシュ・ロジスティック、（株）明治アドエージェンシー</p> <p>（持分法適用非連結子会社） パンビー食品(株)、千葉明治牛乳(株)、Thai Meiji Food Co., Ltd.</p> <p>（非連結子会社） （株）明販流通、フード・エクスプレス東海(株)、明治香港有限公司、廣州明治制果有限公司、MEIJI DAIRY AUSTRALASIA PTY.LTD.、MEIJI NEW ZEALAND LIMITED、MEIJI INDIA PRIVATE LIMITED、PT MEIJI FOOD INDONESIA、Meiji Food Europe B.V.、明治食品材料（青島）有限公司、（株）東高運輸、（株）コントラロジ、新北海道飼料(株)、まきば飼料(株)</p> <p>（持分法適用関連会社） 沖縄明治乳業(株)、CP-MEIJI Co., Ltd.、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.</p> <p>（関連会社） エヌ・シー・フーズ(株)、明糖倉庫(株)、釧路飼料(株)、日本乳品貿易(株)、Beghin Meiji</p> <p>（合計59社）</p>

セグメント	主要な製品	主要な会社
医薬品	医療用医薬品及び 農薬・動物薬等	<p>Meiji Seika (連結子会社) ファルマ(株) 北里薬品産業(株)、大蔵製薬(株)、Me ファルマ(株)、Meiji Pharma Spain, S.A.、PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、Meiji Seika Europe B.V.、明治医薬(山東)有限公司、Medreich Limited、Genovo Development Services Limited、Adcock Ingram Limited、Medreich Life care Limited、Medreich plc、Medreich Australia Pty Ltd.、Medreich Far East Limited、Inopharm Limited、Medreich New Zealand Limited、汕頭経済特区明治医薬有限公司、広東明治医薬有限公司、Romeck Pharma合同会社</p> <p>(非連結子会社) Meiji アグロケミカル(株)、Meiji Pharma Korea Co., Ltd.、Meiji Pharma USA Inc.</p> <p>(持分法適用関連会社) DM Bio Limited</p> <p>(関連会社) 都輸送(株)、Comercio e Industria Uniquimica Ltda</p> <p>KMバイオ ロジクス(株)</p> <p>(合計28社)</p>

(注) 2014年4月1日より、明治ビジネスサポート(株)のセグメントを食品セグメントから全社(共通)に変更しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱明治 ※2、4	東京都中央区	33,646	食品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
明治フレッシュネットワーク㈱ ※4	東京都江東区	100	食品	100.00 (100.00)	
四国明治㈱	香川県三豊市	480	食品	100.00 (100.00)	
東海明治㈱	静岡県袋井市	74	食品	100.00 (100.00)	
群馬明治㈱	群馬県前橋市	60	食品	100.00 (100.00)	
栃木明治牛乳㈱	栃木県宇都宮市	100	食品	95.00 (95.00)	
明治油脂㈱	大阪府枚方市	38	食品	100.00 (100.00)	
道南食品㈱	北海道函館市	40	食品	100.00 (100.00)	
蔵王食品㈱	山形県上山市	10	食品	100.00 (100.00)	
明治産業㈱	長野県須坂市	50	食品	100.00 (100.00)	
明治チューインガム㈱	愛知県清須市	75	食品	100.00 (100.00)	
東海ナッツ㈱	東京都 千代田区	20	食品	55.00 (55.00)	
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.	シンガポール国	千シンガポー ルドル 15,000	食品	100.00 (100.00)	
Meiji America Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 30,558	食品	100.00 (100.00)	
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc. ※2	米国 ペンシルバニア州 ヨーク市	千米ドル 38,005	食品	100.00 (100.00)	
Laguna Cookie Co., Inc.	米国 カリフォルニア州 サンタ・アナ市	千米ドル 20,729	食品	100.00 (100.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
明治(中国)投資有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 282,666	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(天津)有限公司 ※2	中国 天津市	千中国元 620,000	食品	100.00 (100.00)	
明治制果食品工業(上海) 有限公司 ※2	中国 上海市	千米ドル 45,745	食品	100.00 (100.00)	
明治乳業(蘇州)有限公司 ※2	中国 江蘇省	千米ドル 83,964	食品	100.00 (100.00)	
明治雪糕(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 263,000	食品	100.00 (100.00)	
明治食品(広州)有限公司 ※2	中国 広東省広州市	千中国元 1,200,000	食品	100.00 (100.00)	
台湾明治食品股份有限公司	台湾台北市	千ニュー台湾 ドル 27,624	食品	100.00 (100.00)	
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ市	-	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治フードマテリア	東京都中央区	300	食品	95.04 (95.04)	
明治ロジック(株)	東京都江東区	98	食品	100.00 (100.00)	
(株)スリーエスアンドエル	石川県 野々市市	65	食品	100.00 (100.00)	
日本罐詰(株)	北海道 河西郡芽室町	314	食品	71.66 (71.66)	
明治飼糧(株)	東京都江東区	480	食品	100.00 (100.00)	
(株)ケー・シー・エス	兵庫県西宮市	80	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治テクノサービス	東京都江東区	30	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治ナイスデイ	東京都江東区	25	食品	100.00 (100.00)	
(株)フレッシュ・ロジスティック	東京都中央区	100	食品	100.00 (100.00)	
(株)明治アドエージェンシー	東京都新宿区	226	食品	66.75 (66.75)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Meiji Seika ファルマ㈱ ※2、4	東京都中央区	28,363	医薬品	100.00	当社と経営管理契約をしております。 当社は事務所等を賃貸しております。 当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 3名
北里薬品産業㈱	東京都港区	30	医薬品	60.00 (60.00)	
大蔵製薬㈱	京都府 京都市南区	72	医薬品	100.00 (100.00)	
Me ファルマ㈱	東京都中央区	10	医薬品	100.00 (100.00)	
PT.Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries	インドネシア国 ジャカルタ市	百万ルピア 38,073	医薬品	93.34 (93.34)	
Thai Meiji Pharmaceutical Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 297	医薬品	94.61 (94.61)	
Meiji Pharma Spain, S.A.	スペイン国 マドリード市	千ユーロ 2,028	医薬品	100.00 (100.00)	
Meiji Seika Europe B.V.	オランダ国 アムステルダム市	千ユーロ 25	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,407,183	医薬品	100.00 (100.00)	
Genovo Development Services Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 18,296	医薬品	100.00 (100.00)	
Adcock Ingram Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 380,500	医薬品	50.07 (50.07)	
Medreich Life care Limited	インド国 バンガロール市	千ルピー 1,020	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich plc	イギリス国 サリー州	千ポンド 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Australia Pty Ltd.	オーストラリア国 ニューサウスウェール ズ市	オーストラリ アドル 100	医薬品	100.00 (100.00)	
Medreich Far East Limited	香港 ワンチャイ区	香港ドル 10,000	医薬品	100.00 (100.00)	
Inopharm Limited	キプロス国 ニコシア市	千ユーロ 100	医薬品	50.00 (50.00)	
Medreich New Zealand Limited	ニュージーランド 国 オークランド市	NZドル 1,000	医薬品	100.00 (100.00)	
明治医薬(山東)有限公司	中国 山東省済寧市	千米ドル 24,000	医薬品	83.33 (83.33)	
汕頭経済特区明治医薬 有限公司	中国 広東省汕頭市	千中国元 44,700	医薬品	80.00 (80.00)	
広東明治医薬有限公司	中国 広東省広州市	千中国元 3,000	医薬品	80.00 (80.00)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Romeck Pharma合同会社	東京都中央区	0	医薬品	50.00 (50.00)	
KMバイオロジクス㈱ ※2	熊本県熊本市	10,000	医薬品	49.00 (20.00)	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 2名
明治ビジネスサポート㈱	東京都中央区	20	全社(共通)	100.00	当社は資金貸付又は受託をしております。 役員の兼任 1名
(持分法適用非連結子会社)					
千葉明治牛乳㈱	千葉県 千葉市若葉区	47	食品	100.00 (100.00)	
パンピー食品㈱	東京都小平市	99	食品	100.00 (100.00)	
Thai Meiji Food Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 102	食品	100.00 (100.00)	
(持分法適用関連会社)					
沖縄明治乳業㈱	沖縄県浦添市	91	食品	50.00 (50.00)	
CP-MEIJ I Co.,Ltd.	タイ国 バンコク市	百万バーツ 500	食品	40.00 (40.00)	
AustAsia Investment Holdings Pte LTD.	シンガポール国	千米ドル 308,502	食品	25.00 (25.00)	
DM Bio Limited	韓国 仁川市	百万ウォン 19,000	医薬品	49.00 (49.00)	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

※2 特定子会社に該当しております。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

※4 ㈱明治及び明治フレッシュネットワーク㈱並びにMeiji Seika ファルマ㈱につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、明治フレッシュネットワーク㈱は㈱明治の連結子会社であるため主要な損益情報等の記載は省略しております。

当連結会計年度における主要な損益情報等(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	㈱明治 (連結)	Meiji Seika ファルマ㈱ (連結)
(1)売上高(百万円)	999,673	174,659
(2)経常利益(百万円)	91,368	10,844
(3)親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	58,764	5,065
(4)純資産(百万円)	521,845	90,900
(5)総資産(百万円)	755,214	208,452

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
食品	10,725	[5,744]
医薬品	7,037	[2,604]
全社(共通)	70	[21]
合計	17,832	[8,369]

(注) 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
66 [8]	44.1	20.1	9,989

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社(共通)	66	[8]
合計	66	[8]

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む）です。また、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しており、派遣社員を除いております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数の算定にあたっては、(株)明治又はMeiji Seika ファルマ(株)から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには主として明治労働組合（2021年3月31日現在、組合員数5,313名）とMeiji Seika ファルマ労働組合（2021年3月31日現在、組合員数1,485名）があります。

明治労働組合は日本食品関連産業労働組合総連合会、Meiji Seika ファルマ労働組合は医薬化粧品産業労働組合連合会に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

[グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を上げ、
「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、
日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、
常に一步先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢] グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

(2)中長期的な経営戦略と経営環境および優先的に対処すべき課題

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しています。

実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでいます。

また、2021年6月1日にはグループスローガンを「健康にアイデアを」に刷新しました。当社グループは100年以上にわたり「おいしさ・楽しさ・健康・安心」の世界を拓けることに努めてまいりました。これからはグループ内外の食と医薬の知見を融合させ、新しい価値を創造します。特に「健康」というフィールドで「meijiらしい健康価値」を提供し、これまで以上に大きな役割を果たしていくことを目指します。「meijiらしい健康価値」とは、CURE（なおす）、CARE（まもる）、SHARE（わかちあう）のサイクルでひとりの健康をみんなの笑顔につなげていき、健康であることの幸せを周囲に広げ、社会、地球が健康である「より良い未来」に貢献していくことです。

①長期ビジョン「明治グループ2026ビジョン」（2018年5月発表）

目指す企業グループ像

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける。

目標水準

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

重点方針

1. コア事業での圧倒的優位性の獲得
2. 海外市場での成長基盤の確立
3. 健康価値領域での新たな挑戦
4. 社会課題への貢献

同ビジョンの実現に向けては、上記の重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しています。

事業ビジョン

(食品セグメント)

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

(医薬品セグメント)

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

(グループ全体)

食品、医薬品の各事業で培ったノウハウ・強みを生かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

サステナビリティビジョン

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課題の解決に貢献すべく、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

経営基盤ビジョン

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取り組みを推進します。

②経営環境および優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、競争の激化、原材料市況や為替の変動などに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市場構造や消費マインドの変化など、不透明な状況が続いています。また、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靱性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下において、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、以下の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・事業活動とサステナビリティ活動が相互に矛盾せず、同時に実現できるビジネスモデルの確立を目指します。社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズであり、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・経営効率や資本コストを意識した経営管理体制に転換し、最適な事業ポートフォリオを構築し、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

③2023中期経営計画（2022年3月期～2024年3月期）

当社グループは創業から続く「健康価値の提供」を再認識し、世界の人びとや社会と健康をシェアするサステナブルな企業グループとして成長することを目指します。

「2023中期経営計画」では従来の売上高や営業利益などの成長性・収益性の目標指標に加えて、新たに明治ROESG[®]を掲げます。明治ROESG[®]はROEとESG指標に、明治らしいサステナビリティ目標を加えた独自の指標です。これを役員報酬と連動させることにより、その実効性を担保します。また、ROICも資本生産性や効率性の目標指標として新たに設定します。事業別にROICを活用して効率性や収益性を管理することで資本コストを意識した事業運営を徹底し、事業ポートフォリオ戦略の権限や責任体制を明確化します。設備投資や研究開発投資の評価としても活用し、グループ全体の経営管理体制を強化します。

※ROESGは一橋大学教授・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。



- ①MSCI
- ②DJSI
- ③FTSE4Good
- ④CDP (Climate Change)
- ⑤CDP (Water Security)

- ①健康寿命延伸
- ②たんばく質摂取量
- ③インフルエンザワクチン接種率
- ④従業員エンゲージメントスコア
- ⑤健康志向食品、栄養付加価値型商品、
超高齢化社会に貢献する商品の売上伸長率
- ⑥新型コロナウイルスワクチン・治療薬の
開発成功と供給

目標指標

	指標	2020年度 実績 (2021年3月期)	2023年度 目標 (2024年3月期)
統合目標	明治ROESG®	9ポイント	13ポイント
成長性・収益性	連結売上高	1兆1,917億円	1兆800億円
	・食品セグメント	9,996億円	8,745億円
	・医薬品セグメント	1,936億円	2,090億円
	連結営業利益 (率)	1,060億円 (8.9%)	1,200億円 (11.1%)
	・食品セグメント	874億円	1,020億円
	・医薬品セグメント	191億円	185億円
	海外売上高	868億円	1,345億円
効率性・安全性	ROIC	10.0%	10%以上
	・食品セグメント	12.5%	12%以上
	・医薬品セグメント	6.1%	6%以上
株主還元	ROE	11.1%	11%以上

※2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用するため、上記の目標値は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

具体的な戦略のポイントは以下のとおりです。

事業戦略

(食品セグメント)

- ・コア事業の成長力の回復

ヨーグルトやプロバイオティクスは、既存商品の機能やエビデンスを強化するとともに、新たな健康価値を持った新製品の開発にも取り組みます。

ニュートリションでは、引き続きスポーツプロテイン「ザバス」の売上拡大に取り組むとともに、乳幼児ミルクや流動食は提供価値の拡充によるシェア拡大を目指します。

チョコレートは、カカオの価値を生かした新たな商品開発にチャレンジします。サステナブルカカオ調達を推進し、商品の付加価値化をさらに進めます。また、生産体制の最適化に取り組めます。

- ・海外展開の強化

特に注力する中国エリアでは、牛乳・ヨーグルト、菓子、アイスクリームの各事業において生産能力を大幅に拡大し、売上成長を加速します。また、プロバイオティクスや「ザバス」の売上拡大にも取り組み、次の成長の柱として育成します。

(医薬品セグメント)

毎年実施される国内の薬価改定や受診行動の変化による影響に左右されない、強固な事業ポートフォリオを構築します。

・ワクチン事業の強化

製販一体となったサプライチェーンマネジメントをさらに強化します。また、研究開発における社内外の連携を強化するとともに、新たな創薬技術の構築にも取り組みます。

・受託製造／受託製造開発（CMO／CDMO）事業の強化

海外市場に向けては、既存顧客との取引拡大や新規取引の獲得に組み込み、生産能力も増強します。また、研究開発力を強化して競争優位性を確保するとともに、医薬品アクセス向上に対応します。

日本市場に向けては、日本水準の高い品質と低コストでの製造が可能なインド子会社の大規模生産能力を活用し、取引拡大を目指します。

(グループ全体)

・免疫領域での貢献

抗老化素材の事業化や免疫増強物質の創出など、健康寿命延伸に向けた新たな価値提供に組み込みます。

・オープンイノベーションの推進

外部との連携を強化し新規事業の創出を目指します。「明治アクセラレータープログラム」をはじめとする複数の創発プログラムを新設・実行するとともに、新しい技術を持つスタートアップ企業やベンチャー企業を探索します。

財務戦略

・ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に組み込みます。

・資本配分については、営業キャッシュフローの範囲内で成長投資を実施するとともに、継続的な増配を目指します。また最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。政策保有株式は30%削減（簿価ベース）します。

営業CF、設備投資、株主還元（3年間累計）



サステナビリティ戦略

各活動テーマの中で以下の取り組みを重点的に進めます。

(こころとからだの健康)

- ・事業を通じた健康な食生活への貢献
健康志向商品や付加価値型栄養商品を創出し、健康な食生活や食文化の普及・啓発に取り組みます。
- ・新興・再興感染症への対応
新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発を進めます。

(環境との調和)

- ・気候変動への対応
再生可能エネルギーの活用を強化します。また、SBT^{※1}認定の取得やインターナルカーボンプライシング^{※2}の導入、特定フロン全廃に向けた取り組みを進めます。
※1: Science Based Targetsの略。科学と整合した目標設定
※2: 企業内での炭素の価格付け
- ・プラスチック資源循環の推進
引き続き、容器包装の軽量化や紙製への変更などの「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用を拡大します。
- ・水資源の確保
水使用量を削減するとともに水源保全活動を進め、水リスクに対応します。

(豊かな社会づくり)

- ・多様性の尊重
ダイバーシティ&インクルージョンの取り組みを進めます。
- ・人権の尊重
人権デュー・ディリジェンスを実施し、適切に情報を開示します。
- ・働きやすい職場づくり
会社と健康保険組合で構成する「健康経営推進委員会」にて、健康経営の重点目標を設定し、積極的に推進します。

(持続可能な調達活動)

人権・環境に配慮して原材料を調達します。責任あるサプライチェーンを構築するとともに、サステナブルカカオ豆、認証パーム油、環境配慮紙の計画的な調達を進めます。

また、ESG投資枠を設定し、CO₂排出量の削減や脱フロン対策、プラスチック使用量の削減、水資源の確保、医薬品の安定供給に関連した取り組みを円滑に遂行します。

項目	主な投資内容
CO ₂ 排出量の削減	・省エネ機器の導入 ・太陽光発電設備の導入 など
脱フロン対策	・ノンフロン冷蔵・冷凍設備の導入
プラスチック使用量の削減	・容器包装軽量化のための設備投資 ・環境に配慮型した容器包装の設備導入
水資源の確保	・水の効率的な使用に資する設備の導入 ・水質改善設備の導入
その他	・医薬品安定供給に資する設備導入 など

2 【事業等のリスク】

当社グループでは、企業活動に重大な影響を及ぼす緊急事態発生時の対応だけでなく、さまざまな経営リスクを未然に防ぎ、軽減・回避措置を講じることが重要であるとの考えに基づき、リスクマネジメントを推進しています。

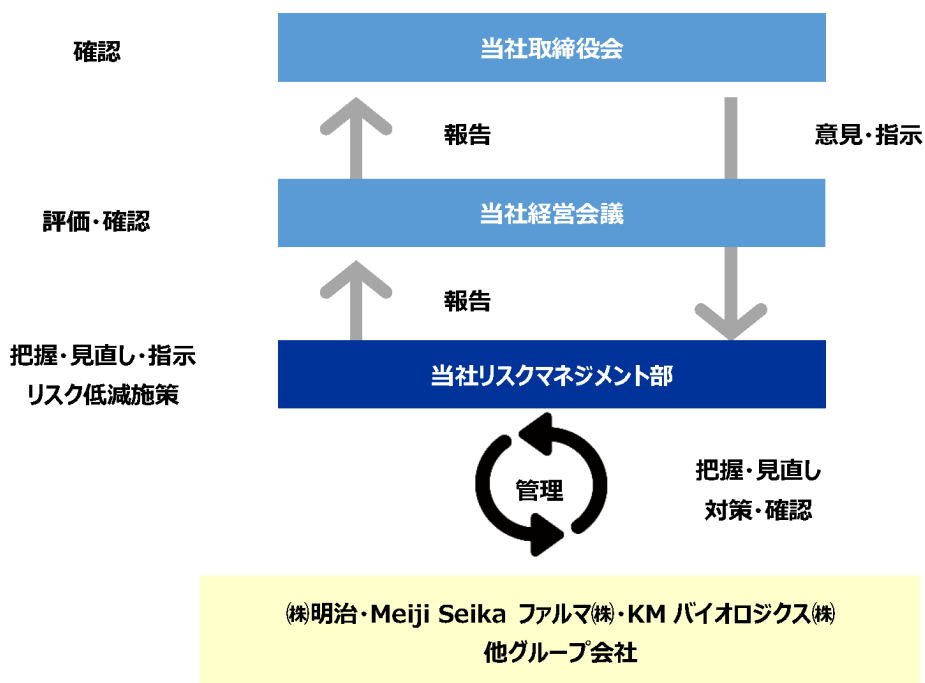
(1) リスクマネジメント体制

当社グループでは、「明治グループ2026ビジョン」実現に向けて新たな成長を推進するために、グループ全体の経営リスクを把握しリスク低減に取り組むと同時に、適切なリスクテイクに資するリスクマネジメント体制を構築しております。

当社は、グループ全体の経営リスクのマネジメント機能を強化するため、2021年4月にリスクマネジメント全般を担う部門としてリスクマネジメント部を設置し、経営リスクをグループビジョンと一体化して当社の経営会議および取締役会で評価・確認することで、より経営環境の変化に即したリスクマネジメントを実行できる体制としています。

また、食品事業、医薬品事業それぞれの業態に適したリスクマネジメント体制の構築を推進しており、定期的に情報の共有、課題抽出および解決を行っています。各事業に共通するリスクやグループ全体に影響を及ぼすリスクは、全社で速やかに情報を共有する体制を備え、早期の感知・対応に努めています。

〈リスクマネジメント体制〉



(2) 当社グループにおける経営リスク

全社横断的な経営視点で適切にリスクを把握し、影響度を考慮した対応策を策定することは、リスクの軽減はもちろん、明治グループの持続的成長および新たな成長機会の獲得にもつながります。そこで「明治グループ2026ビジョン」で掲げる3つのビジョン「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」に沿って、「明治グループにおける経営リスク」を特定しました。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

下表の将来に関するリスクは、当社の中長期的な経営戦略に基づき、分類したものです。グループにおける重要度は、リスクが顕在化する可能性や顕在化した場合のグループへの影響度などを考慮し、当社グループが判断したものです（より重要度が高いと判断したものを◎の記載としています）。

また、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであり、全ての事業等のリスクを網羅したものではありません。

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
1 事業に関するリスク				
1.1 製品・サービスの販売・提供	<ul style="list-style-type: none"> 計画した製品の上市断念 お客さまのライフスタイル・価値観の変化 当社の強みとする素材（乳・カカオ等）へのネガティブな風評 	<ul style="list-style-type: none"> POC（Proof of Concept）の確実な取得 市場トレンドの積極的情報収集 環境や社会に配慮した商品開発 明治らしい社会課題解決型製品・サービスの創出 製品・素材に関する適切な情報発信 	↑	○
1.2 特定製品への利益偏重	<ul style="list-style-type: none"> 売上・利益構成比の高い製品の販売不振 	<ul style="list-style-type: none"> 独自価値を最大化するマーケティング施策の実行 製品ポートフォリオマネジメントの充実 新市場や新規領域の探索 	→	◎
1.3 サプライチェーン	<ul style="list-style-type: none"> 原材料の調達不足・余剰、価格高騰 生乳調達の困難化 生産トラブル等による生産活動の停止 物流起因による製品供給の不安定化 	<ul style="list-style-type: none"> 原材料市場の積極的情報収集および調達戦略推進 調達先の分散や代替原料の検討 生産販売部門の連携強化 省人/無人化による物流効率化 	↑	○
1.4 技術進歩	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の急速な進歩 画期的な治療法・製法・製剤の台頭 	<ul style="list-style-type: none"> 新技術導入検討の早期着手 新たな製法・製剤の研究、アライアンス探索 	↑	○
1.5 法・制度	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動に大きく影響する諸制度の改正 薬価改定 	<ul style="list-style-type: none"> 諸制度改正の早期情報入手と対応策の実施 行政への適切な働きかけ 薬価改定を受けない製品ポートフォリオの充実 	→	○
1.6 海外展開、海外グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢の急激な変化や戦争・テロの発生 諸外国における想定を大きく超える諸制度の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集および対応策の早期検討・実施 複数拠点からの製品供給体制の構築 	→	◎
1.7 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 環境変化等によるビジョン、中期経営計画の未達成 コア事業の成長鈍化、海外市場や新規領域における計画未達 固定資産・のれんの減損 為替・金利変動 	<ul style="list-style-type: none"> 独自価値のさらなる強化、新たな価値の継続的な探索 海外市場における独自価値の提供 収益性、成長性、生産性の観点での事業ポートフォリオ管理 投資、M&A計画における適切な意思決定、モニタリングの実施 為替予約および固定金利での借入 	→	○

	リスク	対応策	リスク認識の前年からの変化	グループにおける重要度
2 サステナビリティに関するリスク				
2.1 環境との調和	<ul style="list-style-type: none"> 企業活動における環境への配慮 	<ul style="list-style-type: none"> CO2排出量・フロン漏洩量の削減、再生可能エネルギーへの転換、排水・廃棄物処理の適正実施、ISO14001に準じた取組み 需給管理の徹底やフードロス対策 環境に関する各種方針、ポリシー等の徹底 	↑	○
2.2 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動への対応 	<ul style="list-style-type: none"> TCFDの枠組みに沿った気候変動シナリオ分析と戦略策定および情報開示 	↑	○
2.3 豊かな社会づくり	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な原材料調達 人権への配慮、人権課題 多様性への理解、多様な人材の活用 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブル調達原料（カカオ豆・パーム油）の比率向上 酪農家をはじめとするサプライヤーとの協業・連携強化 人権デュー・ディリジェンスを踏まえた課題解決の取組み 多様な価値観・能力を活かし合う組織・風土づくり 調達、人権、社会等に関する各種方針、ポリシー等の徹底 	↑	○
3 経営基盤に関するリスク				
3.1 ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 適時適切な経営の意思決定 社内外のコンプライアンス違反 	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性の向上 グループガバナンス体制の強化 コンプライアンス・ソーシャルメディア利用の教育、各種方針・ポリシーの社内外への徹底 	↑	○
3.2 明治ブランドの毀損	<ul style="list-style-type: none"> 品質不備、薬品の予期せぬ副作用などによる製品回収 当社グループまたは製品への予期せぬ風評被害 	<ul style="list-style-type: none"> 安全安心の徹底追求 各ステークホルダーとの適切なコミュニケーション 	↑	◎
3.3 人材・風土	<ul style="list-style-type: none"> 企業成長に必要な人材獲得および能力開発 従業員エンゲージメント 業務環境による生産性への影響 	<ul style="list-style-type: none"> サクセッションプランの適切な運用 従業員研修の充実 従業員エンゲージメント向上施策の実行 健康経営の推進、快適な職場づくり 	→	◎
3.4 情報資産の漏洩	<ul style="list-style-type: none"> 不正アクセス等による情報漏洩やシステム機能の停止 不適切な管理体制による情報の流出 	<ul style="list-style-type: none"> 情報管理体制および情報セキュリティの強化 情報管理の教育強化と各種規程・ポリシーの徹底 	↑	○
3.5 災害や不測の事態	<ul style="list-style-type: none"> 災害やパンデミックなど予期せぬ非常事態による企業活動の停滞・中止 非常事態下の環境変化による製品需要の増減 	<ul style="list-style-type: none"> 早期的回復に向けたBCP、リスクマネジメント計画の整備 グループとして幅広い製品ポートフォリオ保持 	→	○

Meiji Seika ファルマ(株)が販売するイトラコナゾール錠への小林化工(株)（製造販売業者）による睡眠導入剤の混入事件を受け、Meiji Seika ファルマ(株)は、小林化工(株)が製造する製品の出荷停止および自主回収を実施しました。こ

れを受け、当社グループは、製造委託先および共同開発先に対する信頼性保証体制の確認・強化に取り組んでまいります。

当社グループでは、生活に必要な食品や医薬品を製造するメーカーとしての供給責任を果たすべく、国内外の全ての工場において、衛生管理を徹底し安全な労働環境の整備を行ったうえで、生産活動を続けております。また、当社グループは、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡大したことによる、予防・健康志向の更なる高まり、Eコマースの更なる拡大、働き方の変化、医療機関受診スタイルの変化などの環境変化に対し、引き続き安定的な製品供給に努めるとともに、新型コロナウイルスワクチンの開発・供給や“ウィズコロナ”という新しい社会に適合した商品提案など必要な対策を速やかに実施することにより「食と健康」に関わるグループとしての責務を果たしてまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

①事業全体の状況

(単位：百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円 銭)
当連結会計年度	1,191,765	106,061	110,176	65,655	452.52
前連結会計年度	1,252,706	102,710	103,326	67,318	464.08
前年同期比(%)	95.1	103.3	106.6	97.5	-

当社グループは「2020中期経営計画」の基本コンセプトである「継続的戦略課題への取り組み」と「成長に向けた新たな挑戦」に基づき、「コア事業での高シェア・高収益の実現」「海外市場での成長基盤の確立に向けた積極的な事業拡大」「健康を軸とした新たな価値領域での仕掛け」「構造改革の継続的な実行と個別事業課題の克服」「経営基盤の進化とサステナビリティの推進」の5つの重点方針のもとに取り組みを進めました。

2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、食品セグメントでは個人消費動向が不安視され、医薬品セグメントでは医療機関受診患者数が大幅に減少していることに加えて薬価改定の影響を受けるなど、厳しい環境下での事業展開となりました。その中で、両セグメントともに生活に必要な食品・医薬品の安定供給に万全を期すとともに、費用の効率的な支出に取り組みました。また「2020中期経営計画」に沿って、コア領域・成長領域に経営資源を重点的に投下し、生産性向上の取り組みも進めました。

この結果、当連結会計年度の売上高は 1兆1,917億65百万円（前期比 4.9%減）、営業利益は 1,060億61百万円（同 3.3%増）、経常利益は 1,101億76百万円（同 6.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は656億55百万円（同 2.5%減）となりました。また、ROEは 11.1%、1株当たり当期純利益は 452.52円となりました。

当社グループでは、世界的な脅威となっている新型コロナウイルス感染症の予防に貢献すべく、ワクチンの開発・供給の取り組みを次のとおり進めています。

当社の事業子会社であるKMバイオロジクス株式会社（以下「KMバイオロジクス」）では、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所と協業し、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めています。2020年5月に国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）が実施する創薬支援推進事業の公募研究開発課題「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対するワクチン開発（企業主導型）」1次公募に採択され、8月には同2次公募にも採択されました。9月には非臨床試験を開始し、2021年3月22日より国内第1/2相臨床試験を開始しました。加えて、この不活化ワクチンを国内に早期供給すべく、2020年7月に厚生労働省「ワクチン生産体制等緊急整備事業（第1次公募）」の事業者へ採択され、生産に必要な設備の整備も進めています。

2020年6月に、当社の事業子会社である Meiji Seika ファルマ株式会社（以下「Meiji Seika ファルマ」）とKMバイオロジクスは、アストラゼネカ株式会社（以下「アストラゼネカ」）が日本へ導入する新型コロナウイルスワクチンについて、国内安定供給に向けた協議を進めることに合意しました。2021年2月には、Meiji Seika ファルマとKMバイオロジクスはそれぞれアストラゼネカと業務委受託契約を締結しました。契約に基づき、KMバイオロジクスは「新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備事業」で整備した設備を活用し、3月19日よりアストラゼネカから供給された原液の製剤化（バイアル充填・包装）を開始しました。Meiji Seika ファルマは自らが保有するワクチン流通・供給体制を活用してアストラゼネカのワクチンの保管・配送を担当し、KMバイオロジクスが製剤化する分を含め国内に供給する予定です。また、必要に応じて情報提供や安全性情報の収集を実施します。

②セグメントの状況

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計		
	食品			医薬品					
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減	前連結 会計年度	当連結 会計年度	増減
売上高	1,049,559	999,673	△49,885	204,354	193,664	△10,689	1,253,914	1,193,338	△60,575
セグメント 利益	87,340	87,463	122	15,984	19,105	3,121	103,324	106,568	3,244

(注)売上高、セグメント利益は、セグメント間の取引を消去する前の金額によっております。

セグメントの業績の詳細は、次のとおりであります。

I. 食品

当セグメントには発酵デューリー（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）、加工食品（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）、菓子（チョコレート、グミ、ガム等）、栄養（スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC等）、海外、飼料、砂糖及び糖化穀粉等の製造・販売、運送等が含まれております。

売上高は前連結会計年度を下回りました。栄養事業や海外事業は前連結会計年度を上回り、加工食品事業は前連結会計年度並みとなりました。発酵デューリー事業や菓子事業は前連結会計年度を下回りました。また、その他国内子会社は、株式譲渡により3社が連結対象子会社から除外されたことなどにより、前連結会計年度を大幅に下回りました。

セグメント利益は、前連結会計年度並みとなりました。減収の影響を販促費などのコストコントロールによりカバーしました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■発酵デューリー事業（ヨーグルト、牛乳類、飲料等）

売上高は、一部商品の販売終了や販売エリア縮小の影響により前連結会計年度を下回りました。体調管理意識の高まりや巣ごもり消費の拡大を背景に「明治おいしい牛乳」は増収となりました。「ザバスミルクプロテイン」は運動不足解消ニーズの高まりにより、大幅な増収となりました。プロバイオティクスは当第3四半期までは好調に推移しましたが、前第4四半期に急激な需要の増加があった反動を受け、前連結会計年度並みとなりました。

営業利益は、販促費や減価償却費などの減少により前連結会計年度を大幅に上回りました。

■加工食品事業（チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品等）

売上高は前連結会計年度並みとなりました。家庭内需要の拡大により市販アイスクリームや市販チーズは好調に推移しました。外出自粛要請などの影響を受けた業務用食品は前連結会計年度を下回りました。

営業利益は、物流費や減価償却費などの増加により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■菓子事業（チョコレート、グミ、ガム等）

売上高は前連結会計年度を下回りました。「きのこの山・たけのこの里」や健康志向チョコレートは好調に推移しましたが、コンビニエンスストア向け商品が減収となり、チョコレート全体では減収となりました。また、グミやガムは通勤・通学時やオフィスでの需要減少により大幅な減収となりました。

営業利益は、販促費などの経費削減に努めましたが、減収の影響により前連結会計年度を大幅に下回りました。

■栄養事業（スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC等）

売上高は前連結会計年度を上回りました。スポーツプロテイン「ザバス」は、運動不足解消ニーズの高まりや顧客層の拡大により大幅な増収となり、流動食「明治メイバランス」も好調に推移しました。一方、インバウンド需要の減少により乳幼児ミルクは減収となり、スポーツアミノ酸「ヴァーム」はスポーツイベントの減少により大幅な減収となりました。

営業利益は、2019年11月に稼働した粉末プロテイン工場の減価償却費が増加しましたが、増収による効果と経費削減に努めたことにより、前連結会計年度を上回りました。

■海外事業（海外子会社、輸出）

売上高は前連結会計年度を上回りました。中国子会社の牛乳・ヨーグルト事業は前連結会計年度並みとなりましたが、菓子事業やアイスクリーム事業は巣ごもり消費の拡大により増収となりました。米国子会社は減収となりました。

営業利益は、販促費の増加などにより前連結会計年度を大幅に下回りました。

■その他国内子会社（飼料、砂糖及び糖化穀粉、運送等）

売上高は、畜産品などの子会社3社が株式譲渡により連結対象子会社から除外されたことに加え、物流子会社や砂糖商社などの減収により、前連結会計年度を大幅に下回りました。

営業利益は、減収の影響により前連結会計年度を下回りました。

II. 医薬品

当セグメントには、医療用医薬品及び農薬・動物薬等の製造・販売が含まれております。

売上高は前連結会計年度を下回りました。国内事業は、薬価改定に加えて新型コロナウイルス感染症拡大の影響により減収となりました。海外事業も同感染症拡大の影響により、前連結会計年度を大幅に下回りました。KMバイオリジクスは主力品の増収により、前連結会計年度を上回りました。

セグメント利益は、国内事業は大幅な減益となりましたが、海外事業とKMバイオリジクスは大幅な増益となり、全体では前連結会計年度を大幅に上回りました。

事業別の概況は、次のとおりです。

■国内事業

売上高は前連結会計年度を下回りました。接種意向の高まりを背景にインフルエンザワクチンは大幅な増収となりました。新型コロナウイルスワクチンの取り組みに関する一時金収入も寄与しました。一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて医療機関受診患者数が減少したことにより、抗菌薬「メイアクト」やジェネリック医薬品は大幅な減収となりました。抗うつ薬「リフレックス」も薬価改定の影響により大幅な減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度を大幅に下回りました。経費削減に努めましたが、主力品の減収と薬価改定の影響を大きく受けました。

■海外事業

売上高は前連結会計年度を大幅に下回りました。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた中国の子会社は、大幅な減収となりました。

営業利益は、前連結会計年度を大幅に上回りました。インドやタイなどの子会社における経費削減が寄与したことに加え、ロイヤリティー収入が増加しました。

■KMバイオリジクス

売上高は、主力のインフルエンザワクチンが大幅に伸長したことに加え、日本脳炎ワクチン「エンセバック」及びB型肝炎ワクチン「ビームゲン」が好調に推移し、前連結会計年度を上回りました。

営業利益は前連結会計年度を大幅に上回りました。増収の影響に加え、インフルエンザワクチンの生産効率が向上したことや棚卸評価減の金額が減少したことなどが寄与しました。

③2020中期経営計画の振り返り（2019年3月期～2021年3月期）

当連結会計年度は「2020中期経営計画」の最終年度であり、売上高、営業利益（率）、海外売上高、ROEの目標指標の達成を目指してまいりました。中期経営計画の3か年で上昇・改善した指標もありましたが、目標達成には至りませんでした。売上高は、1兆3,500億円の目標値に対し、1兆1,917億円で未達となりました。営業利益も1,250億円の目標値に対し、1,060億円で未達となったものの、9期連続の増益、かつ過去最高益となりました。利益目標が未達になったことにより、ROEは目標の13%台に対し、11.1%に留まりました。セグメント別には、食品セグメントはヨーグルトやチョコレートなどのコア事業が伸び悩んだことなどにより、売上高は1兆1,600億円の目標値に対し9,996億円、営業利益は1,100億円の目標値に対し874億円となり、いずれも目標値を下回りました。一方、医薬品セグメントはKMバイオロジクスへ資本参加しワクチン事業に進出したことなどにより、売上高は1,900億円の目標値に対し1,936億円、営業利益は150億円の目標値に対し191億円となり、いずれも目標値を上回る結果となりました。海外売上高については、1,420億円（食品セグメント 900億円、医薬品セグメント 520億円）を目指し、中国における投資促進や「ザバス」の展開、ダノンとの事業連携による欧州への進出といった取り組みを進めてまいりましたが、868億円（食品セグメント 491億円、医薬品セグメント 376億円）となりました。引き続き、海外市場での成長基盤の確立を重点方針として取り組んでまいります。

「2020中期経営計画」の総括は次のとおりであります。

重点方針		結果
1	コア事業での高シェア・高収益の実現	<ul style="list-style-type: none"> 食品セグメントは栄養が成長、ヨーグルト（プロバイオティクス含む）とチョコレートが停滞 医薬品セグメントは新規事業としてワクチン事業に進出、既存事業は新型コロナウイルス感染症により大きな環境変化に直面
2	海外市場での成長基盤の確立に向けた積極的な事業拡大	<ul style="list-style-type: none"> 中国事業における工場新設投資を決定し、「ザバス」の展開を開始 ダノンと事業提携し、欧州に進出
3	健康を軸とした新たな価値領域での仕掛け	<ul style="list-style-type: none"> 価値共創センターの設立
4	構造改革の継続的な実行と個別事業課題の克服	<ul style="list-style-type: none"> 工場閉鎖など生産体制の見直しやノンコア事業の譲渡を推進 牛乳事業の構造改革の進展
5	経営基盤の進化とサステナビリティの推進	<ul style="list-style-type: none"> チーフオフィサー制導入 サステナビリティ推進組織設置、長期環境ビジョン策定

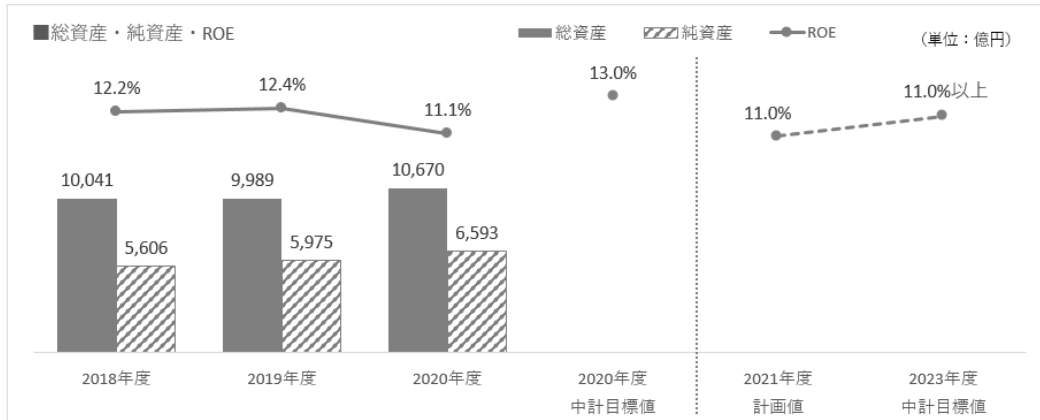
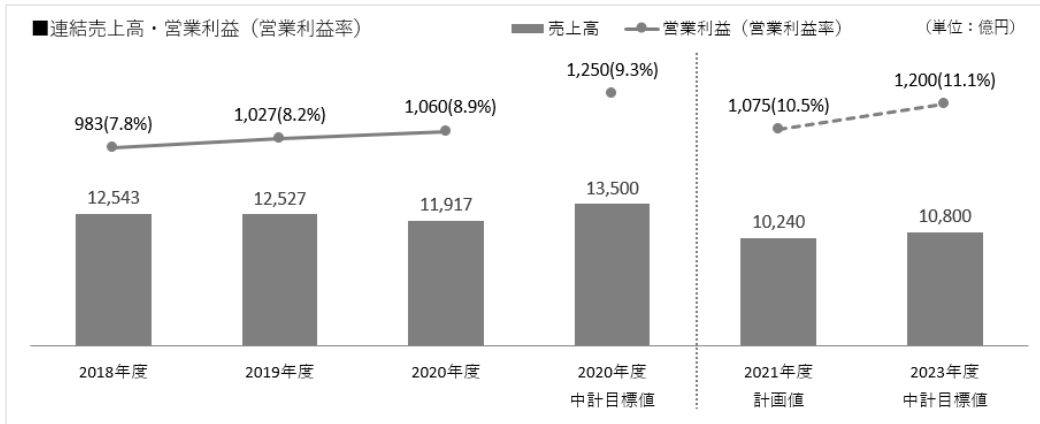
④来期の見通しについて

2022年3月期は、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大による世界経済や国内消費動向への影響が懸念されますが、当社グループは「2023中期経営計画」の各戦略を速やかに実行してまいります。

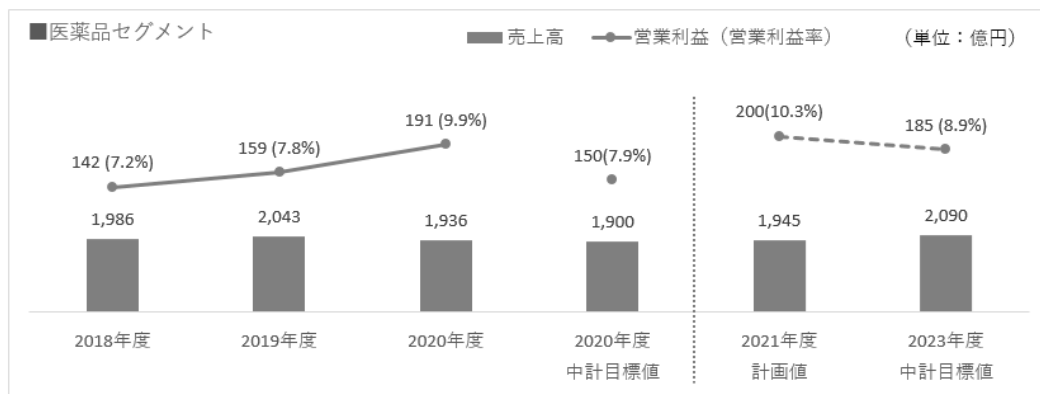
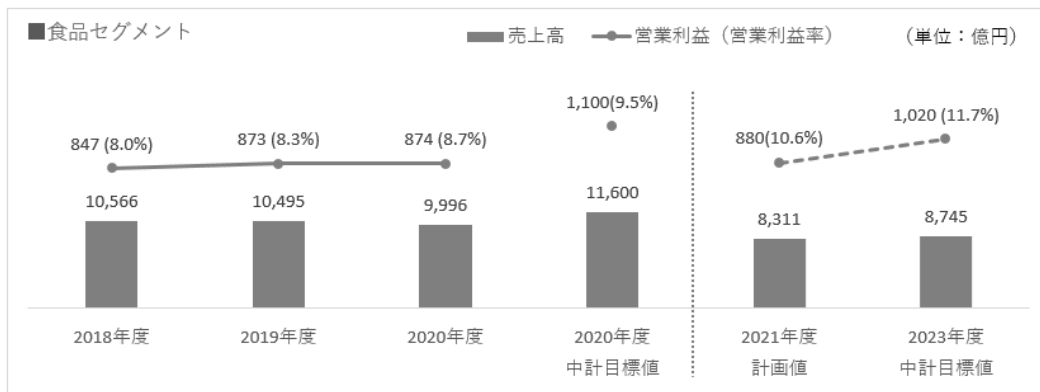
食品セグメントでは、国内において消費者の健康や栄養に対する意識が変化する中で生まれる新たな需要を確実に捉えていきます。プロバイオティクスやヨーグルトは健康機能の訴求を強化します。またチョコレートや業務用食品は“ウィズコロナ”という新しい社会に適合した商品提案を行い、需要を喚起してまいります。加えて、大きな成長を期待する「明治タンパクト」シリーズや「ザバス」などの栄養分野の商品は、積極的なマーケティング活動でさらなる販売拡大を目指します。海外では、引き続き中国における生産・販売能力の強化に取り組んでまいります。中国市場において新たにスタートしたプロバイオティクスや「ザバス」の販売など、次の成長の柱となる事業の育成にも取り組みます。

医薬品セグメントでは、海外事業や農薬・動物薬事業の伸長と新型コロナウイルスワクチンの取り組みにより、国内における薬価改定の影響をカバーして計画の達成を目指します。また、当社グループが持つ感染症に関する高い技術・設備や豊富な経験を活用し、研究機関と協力の上、新型コロナウイルス感染症に対する不活化ワクチンの開発を進めてまいります。

③及び④における各指標の推移は、次のとおりであります。



セグメント別の売上高及び営業利益の推移は、次のとおりであります。



(注) 2022年3月期の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用するため、上記の「2021年度計画値」及び「2023年度中計目標値」は当該会計基準等を適用した後の金額となっております。

(2) 生産、受注及び販売の実績

①生産実績

当連結会計年度の生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	785,147	97.7
医薬品	119,860	102.0
報告セグメント計	905,008	98.3
合計	905,008	98.3

(注) 1 上記金額は、消費税等抜きの販売価額により表示しております。

2 セグメント間の取引は含まれておりません。

②受注実績

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画を立てて生産しております。

一部受注生産を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

③販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（%）
食品	998,988	95.2
医薬品	192,776	94.6
報告セグメント計	1,191,765	95.1
合計	1,191,765	95.1

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上の割合が10%以上の相手先はありません。

3 セグメント間の取引は含まれておりません。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて 680億80百万円増の1兆670億円となりました。これは投資有価証券が 408億96百万円、建設仮勘定が 113億80百万円、退職給付に係る資産が77億57百万円増加したことなどによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて 62億95百万円増の4,076億42百万円となりました。これは短期借入金が増加したことが主な要因で、136億24百万円、支払手形及び買掛金が 73億43百万円減少の一方、未払法人税等が 102億57百万円、社債が 100億円、繰延税金負債が 19億44百万円増加したことなどによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて 617億85百万円増の6,593億58百万円となりました。これは利益剰余金が増加したことが主な要因で、430億37百万円、退職給付に係る調整累計額が 88億49百万円、その他有価証券評価差額金が増加したことが主な要因で、69億93百万円増加したことなどによるものです。

この結果、流動比率は前連結会計年度末に比べて 5.9ポイント増の168.4%、デット・エクイティ・レシオは0.03ポイント減の0.16倍、自己資本比率は 1.9ポイント増の58.2%となり、資金の流動性及び財務の安定性を維持しております。なお、1株当たり純資産は前連結会計年度末に比べて 403円62銭増加し、4,282円80銭になりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

①資本政策の方針

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当してまいります。また、グループ全体の資本効率の観点から、成長投資については財務規律との調和を図るとともに、政策保有株式などの非事業用資産については圧縮してまいります。

株主還元についても経営における重要課題と認識しており、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討してまいります。

②資金調達の方針

資金調達については、資金需要や金利環境等を踏まえつつ、多様化した調達手段の中から資本コストの低減を第一義として、負債により調達することを基本方針とします。一方で、負債の増加に伴う信用リスクの観点から、原則としてデット・エクイティ・レシオは0.3倍までを上限とし、金融情勢に左右されないような高い信用格付の維持にも努めます。なお、本報告書提出時点において、当社は日本格付研究所より「ダブルAマイナス（安定的）」の信用格付を取得しております。

主要な金融機関とは良好な取引関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業拡大、運営に必要な投資資金及び運転資金の金融機関からの調達に関しては問題なく実施できると認識しております。なお、国内の金融機関との間で合計200億円のコミットメントラインを設定しており、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、連結売上高の1か月程度に設定することで、緊急時の流動性を確保いたします。

また、当社グループは、グループ会社を対象に、資金調達の安定化と調達コストの低減を図るため、グループファイナンス制度を導入しております。

当社は、「明治グループサステナビリティ2026ビジョン」の実現に向けた活動に必要な資金調達手段として、2021年1月にICMA（国際資本市場協会：International Capital Market Association）の定めるグリーンボンド原則及びソーシャルボンド原則に基づいた、「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」を策定しました。今後は、本フレームワークに基づき、サステナビリティファイナンスを積極的に活用し、社会課題解決への貢献を一層進めてまいります。

「サステナビリティファイナンス・フレームワーク」の概要は次のとおりであります。

テーマ	適格プロジェクト（資金使途）	プロジェクト分類
持続可能な調達活動	①サステナブルカカオ調達 ②カカオ農家支援活動（メイジ・カカオ・サポート） ③責任あるサプライチェーン構築	グリーン サステナビリティ ソーシャル
環境との調和	④国内および海外における工場の省エネ化・創エネ化 ⑤国内および海外における水資源の確保・保護 ⑥環境に配慮した商品パッケージ（プラスチック・紙）への転換 ⑦地域生態系の保護活動	グリーン
こころとからだの健康に貢献	⑧乳幼児栄養への取り組みに係る設備投資・研究開発等（一般粉ミルクおよび特殊ミルク） ⑨感染症対策に係る研究開発および設備投資 ⑩健康寿命の延伸に係る研究開発 ⑪次世代育成に貢献する活動	ソーシャル

なお、当社は上記フレームワークより資金使途を選定し、2021年4月23日に第10回無担保社債（サステナビリティボンド）を発行し、100億円の資金調達を実施しております。

③キャッシュ・フローの状況

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減額 (百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,103	123,683	9,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,811	△93,110	△22,298
フリー・キャッシュ・フロー	43,291	30,573	△12,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,287	△28,293	1,994
現金及び現金同等物に係る換算差額	△375	△378	△3
現金及び現金同等物の増減額(△減少)	12,628	1,901	△10,727
現金及び現金同等物の期首残高	24,481	37,110	12,628
現金及び現金同等物の期末残高	37,110	39,011	1,901

キャッシュ・フロー関連指標の推移は、次のとおりであります。

区分	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
自己資本比率(%)	50.8	52.7	52.5	56.3	58.2
時価ベースの自己資本比率(%)	153.6	126.9	129.8	111.5	96.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	1.6	1.1	1.0	0.9	0.8
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	105.1	140.3	143.2	157.0	197.2

(注) 各指標の算出方法

自己資本比率：(純資産の部－非支配株主持分) / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(期末株価終値×発行済株式総数) / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債(社債、借入金、コマーシャル・ペーパー) / 営業活動によるキャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業活動によるキャッシュ・フロー / 利払い(利息の支払額)

※ 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式総数をベースに計算しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 95億80百万円収入増の 1,236億83百万円の収入となりました。これは売上債権の回収が減少した一方、法人税等の支払額や仕入債務の支払額が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 222億98百万円支出増の 931億10百万円の支出となりました。これはオーストアジア社の株式取得などの投資有価証券の取得による支出が増加したことなどによるものです。

これにより、フリー・キャッシュ・フロー(営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計額)は、前連結会計年度より 127億18百万円収入減の 305億73百万円の収入となりました。

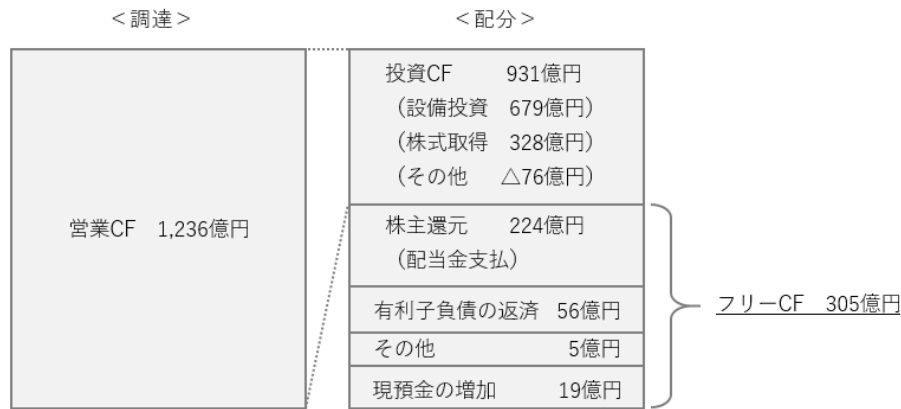
創出したフリー・キャッシュ・フローについては、配当金の支払いにより株主還元を行うとともに、有利子負債の返済に充当しております。配当については増配を実施し、株主還元の充実に努めました。今後も安定的継続的な利益還元を実施します。なお、配当金の支払額は前連結会計年度末より 14億59百万円支出増の 224億46百万円、配当性向は 35.4%であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ 19億94百万円支出減の 282億93百万円の支出となりました。これは短期借入金の減少や長期借入金の返済による支出が増加した一方、社債の発行による収入や長期借入れによる収入が増加したことなどによるものです。

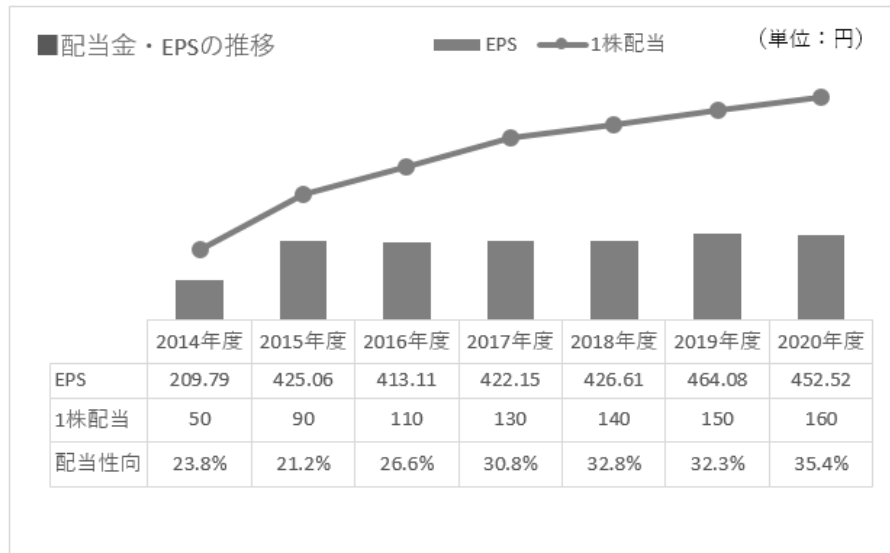
これらの結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は 390億11百万円となりました。

当連結会計年度においては、事業活動に伴う運転資金は金融機関からの借入れやコマーシャル・ペーパー及び社債の発行により調達いたしました。なお、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大による資金繰りへの影響は特段ありませんでしたが、期中の現預金残高とコミットメントライン設定額を合わせた手元流動性の水準を、800~900億円程度に維持することにより、緊急時に備えました。

当連結会計年度における資金調達と資金配分の関係は、次のとおりであります。



配当金及びEPS（1株当たり当期純利益）の推移は、次のとおりであります。



(注) 2015年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、2014年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり配当金及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) に記載のとおりであります。

なお、「(1) 経営成績の状況」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ業績におけるマイナスの影響としては、食品セグメントでは外出自粛要請などの影響を受けた業務用食品の減収、通勤・通学時やオフィスでの需要減少によるチョコレート・グミ・ガムの減収、インバウンド需要の減少による乳幼児ミルクの減収、スポーツイベントの減少による「ヴァーム」の減収などがありました。また、医薬品セグメントでは国内事業での医療機関受診患者数の減少による抗菌薬「メイアクト」やジェネリック医薬品の減収、海外事業での中国子会社の減収がありました。

一方で、食品セグメントでの体調管理意識の高まりや巣ごもり消費の拡大による「明治おいしい牛乳」や市販アイスクリーム・市販チーズの増収、運動不足解消ニーズの高まりによる「ザバスミルクプロテイン」や「ザバス」の増収、医薬品セグメントでの接種意向の高まりを背景としたインフルエンザワクチンの増収など、プラスの影響もありました。加えて、食品・医薬品ともに減収の影響を費用の効率的な支出などによりカバーすることで、結果としていずれのセグメントも前連結会計年度に比べて増益となりました。

新型コロナウイルス感染症の収束時期などを想定することは困難であるものの、食品セグメントでは“ウィズコロナ”という新しい社会に適合した商品提案を行い、医薬品セグメントでは新型コロナウイルスワクチンの取り組みを進めるとともに、引き続き費用の効率的な支出に努めてまいります。従って、新型コロナウイルス感染症による当社グループの翌連結会計年度以後の業績に与える影響は限定的であり、会計上の見積りへの影響も軽微と想定し、当連結会計年度の見積りを行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術援助契約

技術導入

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
㈱明治	ブルガリア国 LBブルガリウム	2000年5月	2020年4月まで。 以後2040年4月ま で5年間毎に自動 延長。	ヨーグルトの 製造技術導入。	生産高の一定率 を支払う。
Meiji Seika ファルマ㈱	ラクオリア創薬㈱	2011年3月	製品の販売終了 まで。	ジプラシドン製剤の開発・ 販売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金 及び正味売上高 に対し一定率の 実施料を支払 う。
Meiji Seika ファルマ㈱	オルガノン㈱	2013年3月	販売開始から10 年間又は特許の 存続期間の何れ か長い期間。	アセナピンの製造及び販売 に関する実施許諾契約。	一定額の一時金 を支払う。

技術提供

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ㈱	オランダ国 ビーエーエスエフ アグロケミカルプ ロダクツ社	2010年5月	販売開始から20 年間。	ME5343製剤の開発・製造・ 販売に関する実施許諾契 約。	一定額の一時金 及び正味売上高 に対し一定率の 実施料を受け取 る。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期限	目的	実施料
Meiji Seika ファルマ㈱	大鵬薬品工業㈱	2015年12月	2015年12月17日 よりピラスチン 後発医薬品の発 売日まで。	ピラスチン製剤の共同販売 契約。	一定額の一時金 を支払う。

(3) 合併契約

契約会社名	相手先	契約の発効年月	有効期間	合併会社の内容	契約会社出資額
Meiji Seika ファルマ(株)	インドネシア国 チプト・プスpos ハルト氏外	1974年3月	合併会社の存 続期間。	社名 : P. T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 380億73百万ルピア 設立 : 1974年5月	355億38万ルピア (資本金の 93.34%)
Meiji Seika ファルマ(株)	タイ国 ナナ・チャート社 外	1979年9月	合併会社の存 続期間。	社名 : Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd. 目的 : 抗生物質ほか各種薬 品の製造、販売。 資本金 : 2億9,700万バーツ 設立 : 1979年11月	2億8,100万バー ツ (間接所有含む) (資本金の 94.61%)
(株)明治	タイ国 バンコックインエ ックス社 CPグループオブカ ンパニー社	1989年1月	規定なし。	社名 : CP-MEIJII Co., Ltd. 目的 : タイ国における飲用 牛乳・ヨーグルト等 の製造・販売。 資本金 : 5億バーツ 設立 : 1989年2月	2億バーツ (資本金40%)
Meiji Seika ファルマ(株)	アリスタヘルスア ンドニュートリシ ョンサイエンス(株)	2011年2月	設立期日より 20年間。	社名 : 明治医薬(山東)有 限公司 目的 : 医薬品、動物薬外の 製造、販売。 資本金 : 2,400万米ドル 設立 : 2003年10月	2,000万米ドル (資本金の 83.33%)
Meiji Seika ファルマ(株)	韓国 東亜ソシオHD	2013年8月	合併会社の存 続期間。	社名 : DM Bio Limited 目的 : バイオ後続品ほか各 種薬品の製造・販 売。 資本金 : 140億ウォン 設立 : 2015年10月	584.89億ウォン

(4) その他

相手先	期間	内容
(株)明治 Meiji Seika ファルマ(株)	2009年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。
KMバイオロジクス(株)	2019年4月1日から	経営を管理・監督・指導するための経営管理契約。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は31,404百万円であります。

当連結会計年度における研究開発活動に関し、新たに取り組んだ事項及び変更事項は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、13,148百万円であります。

① 発酵デiyリー

「TANPACT」ブランドとして、「カフェオレ(200ml)」、「ミルク(200ml)」、「カフェラテ(430ml)」を2020年春に発売しました。各商品ともにミルクプロテインを1本あたり10g配合しており、様々なシーンで手軽においしくたんぱく質を摂取できる乳飲料です。

宅配部門では、2020年春から「ミルクで元気(180ml)」のビタミンD含量を10 μ gから25 μ gに増量し、骨の健康維持のためにカルシウムを効率的に利用できる栄養設計へリニューアルしました。また、2020年10月に「軽快グルコサミン」と「うるおうコラーゲン」の栄養価値を統合した「グルコサミン1500&コラーゲン3000(100ml)」を発売しました。

「明治プロビオヨーグルトR-1」ブランドでは、白物ドリンクのラインナップ強化を図るため、継続阻害要因である“砂糖”、“甘さ”を低減した「砂糖不使用甘さひかえめ(112ml)」を2020年9月に発売しました。また、同時期にユーザー満足度の向上を図るため、食べるタイプ「R-1低脂肪(112g)」をコクが感じられる中身に風味改良しました。さらに大容量「プレーン(336g)」のまるやかさをアップして2021年4月に発売する予定です。

ヨーグルトカテゴリーでは、乳素材のままのおいしさを味わえるのむヨーグルト「明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーン 乳素材だけ/無添加」を700gの新容量で2020年10月に発売しました。本商品は、液状タイプのプレーンヨーグルトで、砂糖、甘味料、香料、安定剤を使用せず、生乳由来の乳素材だけで仕上げました。また、同時期にチーズの旨味とヨーグルトのヘルシーさを併せ持つ「明治QUARK(クワルク) フレッシュチーズ(100g)」、「同 フレッシュチーズ&ハーブソルト(90g)」、「同 フレッシュチーズ&トマトバジル(90g)」を発売しました。クワルクは、ドイツでは食事の1品としても食されており、新たな食文化・食シーンの創造を図ります。

2021年3月には、プレーンヨーグルトをもっと手軽に、もっと楽しむための新たな提案として、「明治ブルガリアヨーグルトLB81プレーンplus(70g×2)」4品(いちご/はちみつ/アロエ/白桃)を発売しました。2021年4月には、「明治北海道十勝ヨーグルト78g×4」をリステージし、酸味が少なく、乳の味わいを引き立てる“十勝ミルク乳酸菌TM96”を使用した「明治北海道十勝ミルクきわだつヨーグルト(78g×4)」を発売する予定です。

② 加工食品

拡大を続けるフレッシュモッツァレラチーズ市場に向けて「明治北海道十勝生モッツァレラ(100g)」を2020年9月に発売しました。“ミルクの豊かなコクを感じる生モッツァレラ”をコンセプトに、チーズの湯もみ工程にこだわりました(特許出願中)。カプレーゼはもちろんのこと、シンプルに“そのまま”でも美味しくお召し上がりいただけます。

フローズンデザートでは、「明治エッセル スーパーカップ」、「明治エッセル スイーツ」シリーズに2020年6月より賞味期限設定を開始しました。アイスのおいしさとお客様からの安全性に対する期待に応える商品開発を行っていきます。健康訴求アイスの拡大に向け、「明治オリゴスマート やさしい抹茶」を発売し、ロカボ糖質表示で更なる商品力強化とラインナップ拡大を実施しました。また、「明治TANPACT」ブランドとして上期に「レモンヨーグルト味」、下期に「ホワイトチョコレート」をそれぞれ発売しました。健康基軸ブランドとして育成を図っていきます。

クリームでは、昨年調理用クリームとして発売した「ラクタージュ」に耐酸性を付与し、調理に幅広く使いやすいクリームとしてリニューアルしました。また、酸性ゼリーに使用可能なクリームにて、使用する植物油をトランス脂肪酸フリー油脂に変更するリニューアルを実施しました。

ソフトクリームミックスでは、主にファミリーレストランのデザートに使用されるソフトクリームミックスについて、生乳本来の風味を強化するリニューアルを実施しました。

デiyリーファットでは、バターのコクのあるおいしさとガーリック風味が楽しめる簡単便利なチューブタイプのスプレッド「明治チューブでバター1/3 ガーリック」を2021年3月に発売しました。

冷凍食品の新商品として、「明治北海道十勝カマンベールチーズ」が1トレーで1ピース(15g)入って“とろ〜り”とした食感とピラフの粒感が楽しめる、電子レンジ調理可能な「カマンベールリゾット」を2020年11月に発売しました。また、濃厚ソース、味付けご飯およびトッピング具材が満足感のあるボリュームで、電子レンジ調理可能な「満足丼 濃厚親子丼」および「同 濃厚チーズカレー」をそれぞれ2021年春に発売し、好評を得ております。

また、チルド食品カテゴリーでは2020年秋に濃厚な旨みの特徴のDailyRich「オマールエビのビスク」をスープ

シリーズの新メニューとして発売しました。2021年春には普段より少し贅沢な気持ちを味わえる新ブランド「銀座カリースペシャルティ」を新設し、とろ〜りモツァレラが美味しい「濃厚チーズカレー」と和牛オイルで上質な甘い香りが楽しめる「濃厚ビーフカレー」の2品を発売しました。また、同時に銀座定番シリーズからはインド料理で人気のメニュー、バターチキンカレーと洋食の技を融合した「銀座バターチキン」を発売し、好評を頂いております。

③ 菓子

「チョコレート効果 素焼きアーモンド」、「同 コク深素材マカダミア」をナッツの食感とカカオ分72%の上質な苦味の組み合わせを楽しめる品質で2021年2月に発売し、高カカオ、ポリフェノール訴求展開の強化に結びました。

「オリゴスマート マイルドビターチョコレート」をカカオ分52%で甘さを控えた品質で2020年4月に、たっぷりミルクの「オリゴスマート リッチミルクチョコレート」を2020年10月に、さらに、使用する砂糖を全てオリゴ糖におきかえた「オリゴスマート SUPER」を2021年2月に発売しました。砂糖のネガティブイメージが強いチョコレートに糖として吸収されないフラクトオリゴ糖を積極的に活用し、チョコレートのギルトフリー化を推進しました。

「明治TANPACT(タンパクト) ミルクチョコレート」を発売し、さまざまなシーンでたんぱく質の摂取を可能としました。

「ザ・チョコレート」は特徴的なカカオの香りが楽しめる商品としてカカオの産地を訴求、当社独自のリッチアロマ製法を本格導入し香り高い本格チョコレートとして、ダーク4品を2020年9月、ミルク2品を2021年1月に規格変更発売しました。「メキシコホワイトカカオ」及び発酵・ロースト違いの香味が楽しめる商品を2021年サロン・デュ・ショコラ東京および一部百貨店、通販サイトにて限定品として発売しました。「ザ・チョコレート」ブランドはメイジ・カカオ・サポートを通じてカカオ産地への生産、生活サポートを行い、持続可能なカカオ豆だけを活用して差別化の推進を継続しています。

キノコブランドより、「きのこの山のこ」を発売しました。通常サイズのきのこの山からワンサイズダウンし、プレッツェル製法で作成したビスケットと組み合わせることで、食べやすく、特徴的な食感が楽しめる設計としました。

ブランド25周年を迎える「ガルボ」シリーズ全体をリニューアルしました。独特食感が人気の全シリーズをさらにおいしく仕上げ、2021年3月に発売しました。

新感覚のリフレッシュメントミントとして「瞬間清涼 アクアミント」、「同 ライムミント」の2商品を発売しました。噛んだ瞬間にお口いっぱいに清涼感が広がり、スッキリ感も長続きます。さらに眠気もスッキリさせたい方のために強力な刺激で目が覚める「同 ストロングミント」もラインナップに追加し、3品体制で発売しています。

④ 栄養

「ザバス」シリーズでは、2020年8月に引き締まったカラダづくりをサポートする「ザバス ソイプロテイン100 ココア味 トライアルタイプ/11食分/45食分/100食分」、「同 ミルクティー風味 11食分/45食分」、「ザバス フォーウーマン シェイプ&ビューティ ミルクティー風味 12食分/45食分」と、アスリートのウェイトコントロールをサポートする「ザバス アスリート ウェイトアップ バナナ風味 20食分/60食分」、「ザバス アスリート ウェイトダウン ヨーグルト風味 16食分/45食分」、「同 チョコレート風味 16食分/45食分」をリニューアル発売しました。2019年秋より稼働を開始した倉敷工場で、独自の造粒技術“均質顆粒化製法”を活用した、溶けやすくダマになりにくい品質を追求しています。また、アスリートや部活生の食事調査結果に基づき、カラダづくりに必要なビタミンを独自の設計で配合しています。

2021年2月にはスッキリしたクリアな飲みやすさを追求した「ザバス アクア ホエイプロテイン100 グレープフルーツ風味 トライアルタイプ/14食分/40食分/90食分」、スポーツジュニアのカラダづくりをサポートする「ザバス ジュニアプロテイン ココア味15食分/60食分」、「同 マスカット風味12食分/50食分」、競技に挑むアスリートの目的別に設計された「ザバス アスリート ホエイジョイント ココア味18食分/45食分」、「ザバス アスリート ホエイメンテ バニラ味18食分/45食分」、純度の高いホエイ原料であるホエイプロテインアイソレート(WPI)を使用したトップアスリート向けの「ザバス プロ WPIハイパワー バニラ味40食分」、「ザバス プロ WPIクリア 40食分」、「ザバス プロ WPIリカバリー グレープフルーツ風味 34食分」をリニューアル発売しました。

「VAAM」シリーズでは、21年3月よりカラダを動かすときの脂肪の代謝を高める“独自アミノ酸ミックス”を新たに配合し、カラダを動かす人の“体脂肪低減”をサポートするブランドへ大幅リニューアルを実施しました。“独自アミノ酸ミックス”とは、3つのアミノ酸(ARFアミノ酸：アラニン、アルギニン、フェニルアラニン)で構成され、運動などカラダを動かすことによる脂肪の代謝をさらに促進するアミノ酸です。ARFアミノ酸を用いた臨床試験では、腹部の体脂肪低減の効果を確認し、脂質代謝促進剤として特許を取得しています。健康的なカラ

ダの維持、予防、改善などを意識し、無理なく自分の理想のカラダを目指す方向に向けた「ヴァームスマートフィットウォーター レモン風味(500ml)」、「同 アップル風味」、「ヴァームスマートフィットゼリー(180g)」、「ヴァームスマートフィット顆粒10袋入(3.3g×10)」、「ヴァームスマートフィットウォーターパウダー レモン風味20袋入(5.7g×20)」を発売しました。このシリーズは、消費者庁に届け出を行った機能性表示食品です。

また、アクティブな日常生活で体脂肪を減らしたい女性向けのシリーズとして、「ヴァームスマートフィットフォーウーマンパウダー16袋入(4.0g×16)」、「ヴァームスマートフィットフォーウーマンゼリー(180g)」を発売しました。

日頃からハードなトレーニングをしている方向けのシリーズとして、「ヴァームアスリート(200ml)」、「同 6本パック(200ml×6)」、「ヴァームアスリートゼリー(180g)」、「ヴァームアスリートパウダー12袋入(10.5g×12)」、「ヴァームアスリート 顆粒パイナップル風味 10袋入(4.7g×10)」、「同 30袋入(4.7g×30)」、「同 栄養ドリンク風味 10袋入(4.7g×10)」を発売しました。

RTDタイプでは、「ザバスプロテインミルク脂肪ゼロ」シリーズ(200ml、430ml、860ml)の全商品について、2020年春からコンセプトをさらに追求した運動後に飲みやすい風味へリニューアルしました。加えて、運動する女性に向けた「(ザバス)for Woman」シリーズ(200ml)として「ストロベリー風味」、「+SOY ミルクティー風味」の2品を発売しました。運動する女性のカラダづくりに有効なミルクプロテインを12.5g配合し、カラダづくりに必要な3種のビタミンB群(B6、B12、葉酸)と鉄分を半日分配合した、運動後でもすっきり飲みやすい乳飲料です。

「アミノコラーゲン」シリーズでは、吸収されやすい「低分子化フィッシュコラーゲン」を、1食(7g)当たり5,000mg配合した初の抹茶フレーバー「アミノコラーゲン抹茶風味(98g)」を2020年6月に発売しました。

2020年9月には、美容に関心が高い男性に向けて、当シリーズ“初”の男性向け商品「アミノコラーゲンMEN(98g)」を発売しました。「低分子化フィッシュコラーゲン」を、1食(7g)当たり5,000mg配合し、若々しく、健康的な見た目を望む男性向けにアミノ酸、亜鉛、ビタミンCなどを配合しています。

「即攻元気」シリーズでは、「即攻元気ゼリー 11種のビタミン&4種のミネラル」がスッキリとしたおいしさになって生まれ変わりました。ぶどう味に続き、柑橘味を発売し、不足しがちで身体の調子を整えるために必要な11種のビタミンと4種のミネラル(亜鉛、鉄、銅、セレン)をおいしく手軽に摂取できます。

また同シリーズでは初のブリック飲料(200ml)として、「アミノ酸&ローヤルゼリー 栄養エナジー風味」、「クエン酸&ローヤルゼリー レモンエナジー風味」、「11種のビタミン&3種のミネラル オレンジエナジー風味」を2020年9月に発売しました。

流動食部門では、医療現場で使用される「メイフロー」シリーズとして「メイフローRHP 500K」(熱量500kcal/袋)を新たに発売しました。メイフローRHPは、加水タイプであることから患者様へ水分を投与する手間が省け、適度な粘性を有するため流速の調節が不要であり、使用時の簡便性が高いこと、また投与時に胃内で半固形化しゲルを形成して食道への逆流を防止することから、看護師や介護士の人材が不足している医療現場から高い評価を得ており、現在の300K、400Kに加えて新たに500Kをラインナップに追加しました。

また、流動食市場でNo.1シェアを獲得している「メイバランス」ブランドにて培ってきた精緻な栄養設計をおいしい発酵乳と組み合わせた、宅配専用「明治メイバランスのむヨーグルト」(壺100ml)を新発売しました。加齢による食事量の減少やコロナ禍における外出自粛によるフレイルリスクの高まりを受け、“栄養素をバランス良く、おいしく摂りたい”というシニア層の未充足ニーズに応え得る、宅配商品ならではの価値を有する商品です。

(2) 医薬品

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、17,690百万円であります。

Meiji Seika ファルマ株式会社グループにおきましては、医療用医薬品における感染症、中枢神経系領域でのスペシャリティファルマを目指すとともに、血液がん等新領域、ジェネリック医薬品、農薬、動物薬等にも注力し、積極的な研究開発活動を行っております。

具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

がん治療薬「HBI-8000(ツジジノスタット)」は、提携先であるHUYA Bioscience社の子会社Huya Japan合同会社が、日本において再発・難治の成人T細胞白血病/リンパ腫を適応症として、2020年9月に製造販売承認を申請しました。

慢性移植片対宿主病(慢性GVHD)治療薬の「ME3208」は、国内にて臨床第一相試験を開始しました。

β-ラクタマーゼ阻害薬「OP0595(Nacubactam)」は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構(略称AMED)による「医療研究開発革新基盤創成事業(略称CiCLE)」に採択されており、国内の臨床第一相試験を完了し、次相試験を準備中です。

抗体医薬品であるウステキヌマブ製剤(遺伝子組換え)のバイオ後続品である「DMB-3115」は、先発品との生物学的同等性を検証する臨床第一相試験を欧州で実施中です。

2016年5月に発売した統合失調症治療薬「シクレスト®舌下錠」については、医療への科学的側面からの貢献を目

指して、メディカル統括部を中心に、抗精神病薬の適正使用に関するエビデンス創出に取り組んでいます。

抗悪性腫瘍剤「ダウノマイシン®静注用20mg」については、2020年2月に急性白血病の標準療法に合わせた用法・用量一部変更承認を取得しました。

生物産業事業分野におきまして、農薬事業では、新規農業用殺虫剤「ME5343 (Afidopyropen)」は、導出先のBASF社(ドイツ)のインド、米国、中国等での販売が堅調に推移し、さらにアジア、南米等での農薬登録の取得を進めております。新規農業用殺菌剤「ME5223 (Fenpicoxamid)」は導出先のコルテバ社(アメリカ)が中南米でバナナ向け、欧州で麦類向けに販売を開始し、さらに欧州各国での農薬登録の取得を進めております。新規農業用殺虫剤

「ME5382 (Flupyrimin)」につきましては、国内販売を開始し、インドでUPL社が水稲分野で開発を進めるとともに、UPL社とは種子処理分野での開発商業化契約を締結いたしました。非選択性除草剤「グルホシネート-P」につきましては、米国で農薬登録申請を行いました。また、主力のいもち病防除剤「オリゼメート」および「ME5382 (Flupyrimin)」につきましては、国内における新たな水稲栽培技術である密播・密苗栽培および側条処理への対応を進めています。

動物薬事業では、牛用抗菌剤「マルボシル」については2019年11月に効能追加の承認取得済みです。牛用抗菌剤「フロルガン」は、農林水産省と食品安全委員会の審査が終了し、2020年4月に承認を取得しました。豚用ワクチン「エコボークシガ」は、農林水産省での審査が終了し、2020年7月に承認取得済みです。

魚用駆虫剤「マリンバンテル」は、農林水産省での審査が終了し、2021年4月に効能追加の承認を取得しました。

牛豚用抗菌剤「ME4137」は、牛で2019年9月に、豚で2019年12月に臨床試験を終了し、現在農林水産省で審議中です。畜産用飼料添加物「ME4406」は、医薬品開発の臨床試験に該当する鶏の野外応用試験を2019年3月に終了しました。豚については、コロナ禍の影響を受け、再試験に向け準備中です。

なお、研究所については以下の4研究所体制となっております。

医薬研究所	: 免疫炎症、がん及び感染症領域を中心とした創薬研究（医薬品候補創出のための薬理・薬物動態・安全性評価）、導入品を含む開発品の開発研究（有効性、薬物動態及び安全性評価）、既存品の付加価値情報の創出
製薬技術研究所	: 医薬候補品創出のためのリード化合物の探索及び化学構造の最適化、新薬・LCMにおける原薬の合成プロセス確立と製剤の設計・改良検討及び製剤製法確立、原薬・製剤の物性、安定性評価と規格試験法確立、治験薬（原薬、製剤）製造と製法スケールアップ・技術移管、製剤の包装設計と原価低減
バイオサイエンス研究所	: 抗体医薬を中心とした創薬研究、バイオ後続品の研究開発、生産品目・次期生産導入品目の生産菌株育種及び培養・精製技術の確立、品質向上・コスト低減による工場支援並びにバイオ資源を活用した医薬品・農動薬・酵素・ジェネリック原料の新製品創出
生物産業研究所	: 新規農薬・動物薬の創出と新製剤開発、既存品評価、販売支援業務

KMバイオリジクス株式会社におきましては、ヒト用ワクチン、動物用ワクチン、血漿分画製剤の研究開発から製造販売まで行う体制を持ち、また新生児のマススクリーニングなどを行う新生児スクリーニングセンターを保有しております。

同社においては、ヒト用ワクチン、動物用ワクチンならびに血漿分画製剤の3領域の研究開発を行っており、それぞれの領域における具体的な開発品目の進捗状況は、以下のとおりです。

ヒト用ワクチンにつきましては、新型コロナウイルスに対するワクチンについて「新型コロナ不活化ワクチン(KD-414)」として、国立感染症研究所、東京大学医科学研究所及び医薬基盤・健康・栄養研究所と協業し2020年5月より開発を開始しており、厚生労働省や日本医療研究開発機構(AMED)からの助成金により研究開発および生産体制整備を推進しております。現在の開発状況は、動物での評価を完了し、本年3月に第I相/第II相臨床試験を開始しました。他には「デング熱ワクチン(KD-382)」は、2018年8月よりオーストラリアで実施していた臨床第一相試験は完了し、健康な成人に対して良好な安全性および免疫原性が確認できました。現在、第II相臨床試験の準備を進めています。「小児用5種混合ワクチン(KD-370)」は、国内臨床第III相試験は本年2月に完了し、製造販売承認申請に向けて準備中です。

血漿分画製剤につきましては、血友病バイパス製剤であるバイクロットについて、現在の適応外である定期療法の適応を取得するための適応拡大試験(KD2-305)を2019年8月より実施中です。また、提携先と共同で静注用免疫グロブリン製剤であるベニロンについて、「顕微鏡的多発血管炎における神経障害の改善(ステロイド剤が効果不十分な場合に限る)」(KD-371)の適応拡大のための第III相試験を完了したところです。

動物用ワクチンにつきましては、豚用ワクチン「KD-377」は2020年12月に製造販売承認を取得しました。同じく豚用ワクチンである「KD-386」および「KD-395」の計2品目は農林水産省に製造販売承認申請中です。

(3) その他

上記報告セグメントの他に、新たな健康価値、即ち、健康寿命の延伸につながる独自価値の創造を目指して、2019年4月に当社に価値共創センターが設立されました。

価値共創センターでは、発足以来オープンイノベーションを積極的に推進し、明治グループの次の10年、20年の成長を支える人材と新技術の開発に注力しております。設立後2年が経過し、明治グループ内の食品セグメントや医薬品セグメントの保有する技術・経験の融合や各事業会社の研究員の人的交流の場として、研究活動も一段と活発になってきているところです。最先端の研究に触れながら、知識や技術の導入を図り、「老化」や「食事療法」、「マイクロバイオーム（腸内細菌叢）」の研究を進めております。複数のアカデミアとの共同研究や各種コンソーシアムに参画し、臨床試験において有望な食事療法が確認されるなど成果が出つつあります。

明治グループの強みである食品と医薬品の知見を活用し、高齢化社会が直面する課題を解決するソリューションを提供することで、「健康・予防領域」においてこれまでの研究成果を社会に還元していきたいと考えております。

なお、当連結会計年度における研究開発活動の金額は 565百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度の設備投資は、食品、医薬品を中心に全体で63,664百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

(1) 食品

当連結会計年度において、51,345百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、㈱明治における坂戸工場及び埼玉工場における製造棟及び生産設備、京都工場及び守谷工場における生産設備などの新設を中心とした設備投資であります。

(2) 医薬品

当連結会計年度において、12,167百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、Meiji Seika ファルマ㈱における岐阜工場の原末製造設備、小田原工場の製剤設備、横浜研究所及び足柄研究所の各研究開発設備、並びに海外子会社の各製造設備、KMバイオロジクス株式会社における厚生労働省の「ワクチン生産体制等緊急整備事業」の助成金を受けて実施した新型コロナウイルス感染症に対するワクチン生産体制の整備工事などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

① 提出会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース 資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
明治ホール ディングス(株)	本社 (東京都 中央区)	全社 (共通)	-	3,562	33	8,414 (2,211)	0	58	12,069	51 (8)

② 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)明治	十勝工場 (北海道河西 郡芽室町)	食品	生産 設備	8,336	12,941	1,270 (138,027)	-	267	22,816	156 (130)
	群馬工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,220	3,050	829 (114,433)	-	74	5,174	217 (85)
	群馬栄養食工 場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,473	2,471		-	52	3,998	
	群馬医薬・ 栄養剤工場 (群馬県 伊勢崎市)	食品	生産 設備	1,495	1,554		-	83	3,132	
	埼玉工場 (埼玉県 春日部市)	食品	生産 設備	8,049	1,738	40 (33,059)	-	265	10,093	99 (48)
	坂戸工場 (埼玉県 坂戸市)	食品	生産 設備	14,476	12,140	467 (101,318)	15	555	27,655	204 (584)
	戸田工場 (埼玉県 戸田市)	食品	生産 設備	3,736	5,383	131 (50,575)	-	116	9,368	231 (134)
	守谷工場 (茨城県 守谷市)	食品	生産 設備	4,733	9,699	3,709 (109,481)	5	178	18,327	124 (64)
	東海工場 (静岡県 藤枝市)	食品	生産 設備	2,307	4,758	1,430 (66,746)	7	173	8,677	175 (221)
	愛知工場 (愛知県 稲沢市)	食品	生産 設備	3,782	8,841	3,405 (88,351)	-	59	16,088	184 (95)
	京都工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	7,115	12,058	471 (85,003)	-	177	19,822	196 (119)
	京都乳酸菌 工場 (京都府 京田辺市)	食品	生産 設備	128	312		-	6	447	
	大阪工場 (大阪府 高槻市)	食品	生産 設備	8,705	11,804	241 (135,525)	7	478	21,237	215 (537)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
㈱明治	関西工場 (大阪府 貝塚市他)	食品	生産 設備	2,711	2,187	-	-	65	4,964	262 (128)
	関西アイスクリーム工場 (大阪府 貝塚市)	食品	生産 設備	2,528	1,938		1	40	4,510	
	関西栄養食品工場 (大阪府貝塚市)	食品	生産 設備	2,303	1,849		-	73	4,225	
	倉敷工場 (岡山県 倉敷市)	食品	生産 設備	8,001	6,242	1,736 (129,008)	-	751	16,731	84 (23)
	支社、支店 (宮城県 仙台市他)	食品	営業 設備	817	15	2,566 (42,569)	1,666	254	5,320	1,483 (526)
	研究所 (東京都 八王子市)	食品	研究 設備	13,707	1,002	4,071 (40,452)	-	1,268	20,050	500 (43)
	本社その他 (東京都 中央区他)	食品	本社 事務所他	7,183	187	8,195 (192,689)	95	1,375	17,037	1,011 (161)

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Meiji Seika ファルマ㈱	小田原工場 (神奈川県 小田原市)	医薬品	生産設備	4,569	3,867	129 (43,055)	-	262	8,828	132 (130)
	岐阜工場 (岐阜県 本巣郡 北方町)	医薬品	生産設備	2,632	3,636	849 (159,478)	-	147	7,267	79 (26)

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
KMバイオロジクス ㈱	本社/熊本 工場 (熊本県 熊本市)	医薬品	本社/ 生産設備	7,650	3,787	1,775 (135,396)	9	806	14,029	759 (668)
	菊池工場 (熊本県 菊池市)	医薬品	生産設備	4,446	717	249 (190,009)	-	473	5,887	241 (161)
	合志工場 (熊本県 合志市)	医薬品	生産設備	6,578	829	572 (102,283)	-	200	8,180	63 (16)

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
四国明治㈱	香川工場 (香川県 三豊市)	食品	生産設備	849	1,959	379 (53,554)	-	28	3,216	66 (2)
群馬明治㈱	本社工場 (群馬県 前橋市)	食品	生産設備	978	1,934	1,230 (44,308)	26	93	4,263	107 (9)
栃木明治牛乳㈱	本社工場 (栃木県 宇都宮市)	食品	生産設備	2,346	3,452	26 (30,303)	6	87	5,920	82 (13)
明治油脂㈱	大阪工場 (大阪府 枚方市)	食品	生産設備	1,238	672	1,568 (15,716)	0	39	3,519	70 (13)
明治チューイン ガム㈱	本社工場 (愛知県 清須市)	食品	生産設備	1,126	1,842	773 (11,349)	-	59	3,802	146 (44)

③ 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Medreich Limited	インド国 バンガロール 市	医薬品	生産設備	3,121	5,269	505 (107,511)	35	458	9,391	1,548 (846)
明治雪糕(広州) 有限公司	中国広東省 広州市	食品	生産設備	1,388	1,686	-	-	67	3,143	277 (-)
明治乳業(蘇州) 有限公司	中国江蘇省	食品	生産設備	894	1,531	-	-	62	2,488	166 (-)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」欄は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部は、連結会社以外の者から賃貸借しておりますが、重要なものではありません。
- 3 「従業員数」欄の()内は、年間の平均臨時従業員数を外数で記載しており、派遣社員を除いております。
- 4 明治雪糕(広州)有限公司及び明治乳業(蘇州)有限公司の決算日は12月31日であるため、2020年12月31日現在の帳簿価額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在で確定している設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
㈱明治 埼玉工場	埼玉県 春日部市	食品	製造棟及び 粉ミルク 生産設備	11,980	8,849	自己資金 及び借入金	2018年7月	2021年10月
㈱明治 恵庭工場	北海道 恵庭市	食品	市乳生産工場	11,800	136	自己資金 及び借入金	2021年3月	2023年6月
明治乳業 (天津) 有限公司	中国 天津市	食品	市乳生産工場	11,195	3,237	自己資金 及び増資資金	2020年7月	2023年1月
明治食品 (広州) 有限公司	中国 広東省 広州市	食品	市乳・菓子等 生産工場	23,184	650	自己資金 及び増資資金	2021年7月	2023年10月

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 明治乳業（天津）有限公司及び明治食品（広州）有限公司の決算日は12月31日であるため、2020年12月31日現在における投資予定金額を記載しております。
 3 明治乳業（天津）有限公司及び明治食品（広州）有限公司の投資予定金額には土地使用権取得費用が含まれております。なお、明治食品（広州）有限公司では当連結会計年度の既支払額として工事着手に向けた諸経費が発生しております。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末時点で確定している重要な設備の売却、除却等の計画のうち、重要なものはありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	560,000,000
計	560,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,683,400	152,683,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	152,683,400	152,683,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日 (注)	76,341,700	152,683,400	—	30,000	—	7,500

(注) 株式分割(1:2)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	156	58	774	664	59	84,880	86,591	-
所有株式数 (単元)	-	614,553	38,206	149,066	324,019	100	393,686	1,519,630	720,400
所有株式数の 割合(%)	-	40.44	2.51	9.81	21.32	0.01	25.91	100	-

(注) 1 2021年3月31日現在の自己株式は、7,584,887株であり、「個人その他」欄に75,848単元及び「単元未満株式の状況」欄に87株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式を上記「その他の法人」欄に24単元及び「単元未満株式の状況」欄に38株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	16,337	11.26
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	7,756	5.35
日本生命保険(相) (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1-6-6 (東京都港区浜松町2-11-3)	3,348	2.31
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	3,117	2.15
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	2,892	1.99
明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,649	1.83
明治ホールディングス従業員持株会	東京都中央区京橋2-4-16	2,620	1.81
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	2,347	1.62
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA, 02171, U. S. A. (東京都港区港南2-15-1)	2,242	1.55
(株)日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-12	2,037	1.40
計	-	45,349	31.25

(注) 1 上記の他に、当社は自己株式を7,584千株所有しております。

- 2 2009年4月20日付で、(株)三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者である以下の法人より連名で大量保有報告書の提出があり、2009年4月13日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。当社は、2015年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	707,163	0.93
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,570,930	4.68
三菱UFJ証券(株)	東京都千代田区丸の内2-4-1	169,735	0.22
三菱UFJ投信(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	284,818	0.37

- 3 2017年6月21日付で、ブラックロック・ジャパン(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書が公衆の縦覧に供され、2017年6月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン(株)	東京都千代田区丸の内1-8-3	2,417,000	1.58
ブラックロック・ファンド・マネ ジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	156,608	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテ ッド (BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	257,330	0.17
ブラックロック・アセット・マネ ジメント・アイルランド・リミテ ッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン イン ターナショナル・ファイナンシャル・ サービス・センター JPモルガン・ハ ウス	517,767	0.34
ブラックロック・ファンド・アド バイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	2,029,750	1.33
ブラックロック・インスティテュ ーショナル・トラスト・カンパニ ー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	1,972,226	1.29
ブラックロック・インベストメン ト・マネジメント (ユークー) リミテッド (BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・ アベニュー 12	352,065	0.23

- 4 2019年5月21日付で、三井住友信託銀行(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2019年5月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-1	1,775,700	1.16
三井住友トラスト・アセット マネジメント(株)	東京都港区芝公園1-1-1	5,745,740	3.76
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂9-7-1	2,730,400	1.79

- 5 2020年7月20日付で、野村証券(株)及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2020年7月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ノムラ インターナショナル ピ ーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	340,314	0.22
野村アセットマネジメント(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	7,847,000	5.14

- 6 2021年4月7日付で、(株)みずほ銀行及びその共同保有者である以下の法人連名の大量保有報告書(変更報告書)が公衆の縦覧に供され、2021年3月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されておりますが、2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、(株)みずほ銀行を除き、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	3,117,386	2.04
アセットマネジメントOne(株)	東京都千代田区丸の内1-8-2	4,230,800	2.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,584,800	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 31,600	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 144,346,600	1,443,466	-
単元未満株式	普通株式 720,400	-	-
発行済株式総数	152,683,400	-	-
総株主の議決権	-	1,443,466	-

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式87株並びに証券保管振替機構名義の株式38株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権数24個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 明治ホールディングス(株)	東京都中央区京橋 2-4-16	7,584,800	-	7,584,800	4.97
(相互保有株式) 都輸送(株)	神奈川県小田原市 栄町1-6-12	5,200	26,400	31,600	0.02
計	-	7,590,000	26,400	7,616,400	4.99

(注) 都輸送(株)が他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分のため	明治ホールディングス取引先持株会	東京都中央区京橋2-4-16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取り）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	3,299	25,421,280
当期間における取得自己株式	454	3,132,680

（注）当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,447	-
当期間における取得自己株式	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬として割り当てた株式の一部を無償取得したものです（会社法施行規則第27条第1号）。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	33,273	277,496,820	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	2	15,020	-	-
保有自己株式数	7,584,887	-	7,585,341	-

（注）1 当期間におけるその他には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含めておりません。

2 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

「2023中期経営計画」では、ROICを起点とした経営管理体制の推進により資本生産性向上に向けた事業体質の強化・改善に加え、規律ある経営資源配分による強固な財務基盤の構築を図ってまいります。

また、株主の皆さまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向について2024年3月期までに40%水準に引き上げるとともに、最適資本構成や資金余力等を勘案し、必要に応じて自己株式の取得も検討していく方針であります。

なお、非経常的な特殊要因により親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

また、当社の剰余金配当は、中間及び期末配当の年2回を基本方針としており、各配当の決定機関はいずれも取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当期の配当金については、中間配当金は1株当たり75円、期末配当金は1株当たり85円とし、期末配当金の支払開始日は2021年6月7日といたしました。この結果、連結配当性向は35.4%となります。

次期の年間配当金については、1株当たり160円（第2四半期末80円、期末80円）を予定しており、連結配当性向は34.6%を見込んでおります。

議決年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月10日 取締役会決議	10,882	75.00
2021年5月18日 取締役会決議	12,333	85.00

(参考) 前連結会計年度までの配当方針につきましては、以下の通りであります。

当社は、食と健康、薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

将来の設備投資、投融資、研究開発投資等の資金需要に応えるため内部留保の充実を図りながらグループの収益力強化と企業価値の向上に努めるとともに、株主の皆様への適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、連結配当性向30%を目安に、安定的継続的利益還元を行うことを基本方針としております。なお、非経常的な特殊要因により、親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する場合は、その影響を除いて配当金額を決定することがあります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持株会社である当社のもとに事業を展開する事業子会社を置く体制をとっております。

当社は、当社グループの継続的な企業価値の向上を実現するため、スピーディかつ質の高い意思決定と適時適切な情報開示により株主をはじめとするステークホルダーに対し透明性の高い経営を推進してまいります。

② 企業統治の体制

(i) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、継続的な企業価値の向上を実現し、株主価値の観点から経営を監督する仕組みを確保する目的で監査役会設置会社を採用しています。

取締役会は、客観的かつ多様な観点から監督と意思決定を行うために8名中3名を社外取締役とし、監督機能の強化と意思決定の質の向上を図っております。取締役会規程に基づき、当社業務執行の最重要事項につき審議決議する取締役会を原則月1回、当社業務執行に関する全般的な重要事項を審議する機関としての経営会議を原則月2回開催しております。取締役会の構成員となる取締役の氏名及び社外取締役に該当する者については、4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況①役員一覧に記載の通りであります。なお、議長は代表取締役 社長 CEO の川村和夫氏が務めております。

取締役会による監督機能に加えて、監査役会は、4名中2名を社外監査役とし、経営のモニタリング機能の強化を図っております。監査役会の構成員となる監査役の氏名及び社外監査役に該当する者については、4コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況①役員一覧に記載の通りであります。なお、議長は監査役の千田広秋氏が務めております。

取締役候補の指名および取締役の解任と執行役員の選任・解任を検討し、取締役会へ答申する「指名委員会」と、取締役の報酬の体系と個人別の状況を検討し、取締役会へ答申する「報酬委員会」を、それぞれ社外取締役3名（松村真理子氏、河田正也氏、久保山路子氏）・社内取締役1名（川村和夫氏）の計4名の体制で設置しております。指名委員会及び報酬委員会の議長は代表取締役 社長 CEO の川村和夫氏が務めております。

なお、当社は、経営の監督と執行のそれぞれの機能を充分発揮できるよう、更に、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に執行役員制度を導入しております。

また、グループ経営強化のためにチーフオフィサー制を導入しております。チーフオフィサーは、取締役会が決定した経営の基本方針に従い、グループ全体の最高責任者として、事業又は機能等を横断的に指揮、統括しています。CEO (Chief Executive Officer) を川村和夫氏、CFO (Chief Financial Officer) を塩崎浩一郎氏、CSO (Chief Sustainability Officer) を古田純氏、COO (Chief Operating Officer) 食品セグメントを松田克也氏、COO (Chief Operating Officer) 医薬品セグメントを小林大吉郎氏が務めております。

チーフオフィサー制に加えて、社長CEOの川村和夫氏が任命するメンバーにより構成されるグループ戦略会議を原則毎月1回開催しており、グループ全体のビジョン、経営計画、事業方針、経営資源の配分等に関する重要事項の方向づけを行っております。

(ii) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は食と薬に関連する事業を営み、多くのお客さまに商品、サービスを提供しています。

当社及びグループ会社は取締役、執行役員及び従業員が「食品衛生法」や「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」をはじめとする法令並びに定款を遵守し、コンプライアンスに根ざした公正で健全なグループ企業活動ができるよう、相互連携と多面的牽制機能に基づく当社及びグループ会社に相応しい内部統制システムの構築に努めています。

当社及びグループ会社は株主をはじめとするステークホルダーが受ける損害を未然に防止するとともに、お客さまからの信頼獲得と株主利益の最大化を通じて、継続的な企業価値の向上を目指すことを経営の基本方針としています。

<整備状況>

1. 取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

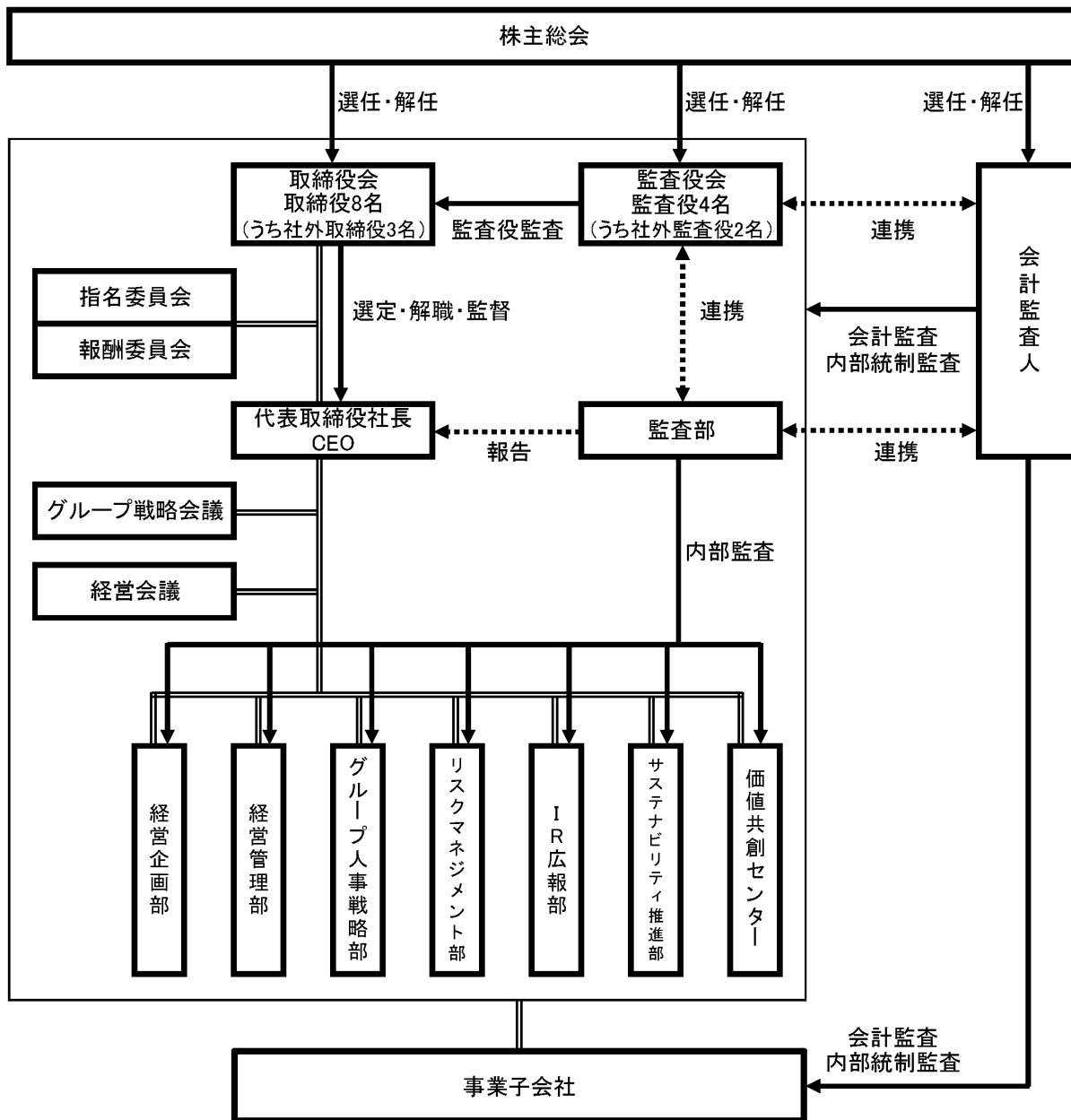
当社及びグループ会社はコーポレートガバナンスの充実を図るため、グループ内の経営管理・監督機能を担う持株会社である当社と事業の執行機能を担うグループ会社により、当社においては、監査役会設置会社としての経営管理体制のもと、また、グループ会社においては、監査役設置会社としての経営管理体制のもと、各々の権限に基づく責任を明確に果たしています。当社では企業理念に基づく「コンプライアンス規程」や関連規程の整備により、また、グループ会社では関連規程の整備及び関連委員会等の設置により、当社及びグループ会社における実効性あるコンプライアンス体制を構築し、実践しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は「文書取扱規程」「機密情報管理規程」を整備し、当社及びグループ会社の経営管理及び業務執行に係る重要な文書、記録を適切に保存、管理する体制を構築しています。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社及びグループ会社は円滑な経営の遂行を阻害するリスクを組織的、体系的に回避するためそれぞれ具体的にリスク管理に関するルールを定め、これらに基づき適切なリスク管理システムを構築しています。
また、関連委員会等の設置により、リスク管理を組織的、体系的に行い、当社及びグループ会社における的確なリスク管理を実践するとともに、緊急事態による発生被害を最小限に止める体制を整備しています。
4. 取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社及びグループ会社における各取締役会の決議に基づく職務の執行は、「職務規程」に定める業務分掌及び職務権限並びに関連規程により適切に行っています。
当社は経営会議においてグループ全体の重要事項について審議し、当社及びグループ会社の事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を、また、グループ会社は経営会議等により経営に関する重要事項について事前に十分審議することを原則とし、意思決定の迅速化及び業務遂行の効率化を、それぞれ図っています。
5. 当社及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社及びグループ会社は内部統制の精神を共有し、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備しています。
また、「グループ会社管理規程」及び関連諸規則により、その役割、権限及び責任を定め、グループ全体の業務の適正化、最適化に資するよう、業務を適切に執行しています。
具体的には、第1項、第3項及び前項に記載のグループ会社における各体制の構築に加え、当社は「グループ会社管理規程」に基づき、グループ会社の業務の執行に係る事項について適切に報告を受けています。
6. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に関わる内部統制の構築、評価及び報告に関し適切な整備、運用をしています。
7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
代表取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を任命しています。任命された使用人への指揮命令権は監査役に委譲し、当該使用人の任命、異動、評価等の人事に係る決定は監査役の同意を得ており、これらの措置が監査役の当該使用人に対する指示の実効性も確保しています。
8. 当社の取締役、執行役員及び使用人が当社の監査役に報告するための体制並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制並びにその他の当社の監査役への報告に関する体制
当社において取締役、執行役員及び使用人は、取締役会、経営会議及び社内的重要な会議を通じて、また定期報告、重要書類の回付等により、また、グループ会社において取締役、監査役、執行役員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役との会議を通じて、また必要に応じた報告や重要書類の開示等により、各々の経営の意思決定及び業務執行の状況を当社の監査役に報告しています。
当社の監査役が当社及びグループ会社の事業に関する報告を求めた場合、又は当社及びグループ会社の業績、財産の状況を調査する場合は迅速かつ的確に対応しています。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及びグループ会社は、内部通報の取扱いについて定めた規則やルールにおいて、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止しています。当該規則やルールに準じ、前項の報告をした者に対して当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない体制を整えています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役職務の執行について生ずる費用又は債務を支弁するため、毎事業年度、一定額の予算を設けています。また、監査役がその職務の執行について会社法第388条に基づく費用の前払い等を当社に請求したときは、取締役会での審議により当該請求に係る費用又は債務が当該職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理します。
11. 当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に意見交換をしています。
当社及びグループ会社の代表取締役及び他の取締役は、監査役監査の重要性と有用性を認識し、当社の監査役職務の監査業務に積極的に協力しています。

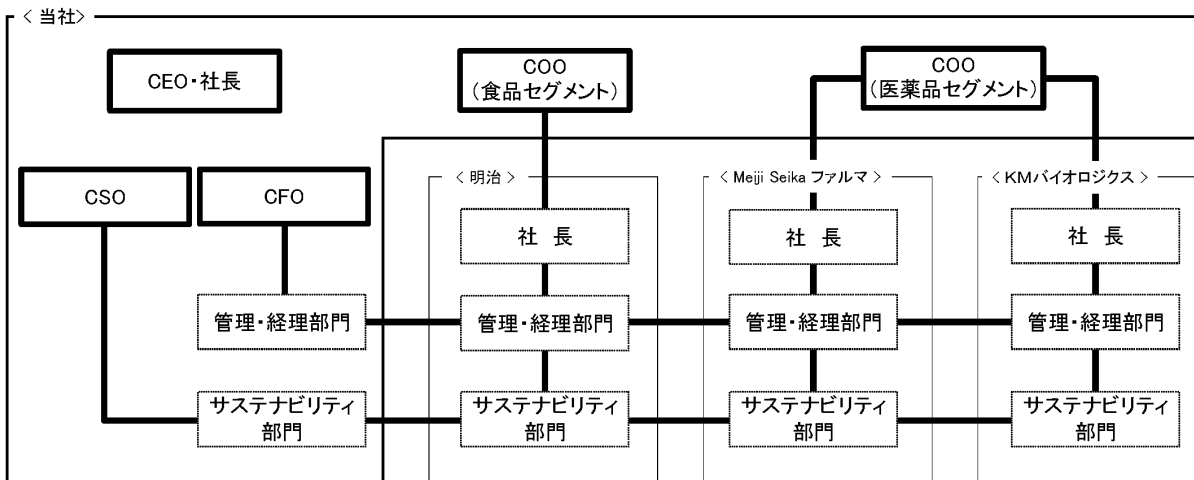
1 2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及びグループ会社は、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」に基づき、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を遮断することとしています。また、反社会的勢力及び団体による脅威を受けたり被害を受ける虞のある場合には、警察等関係行政機関や顧問弁護士と緊密な連携をとりながら、速やかに行動し対応する体制を整備しています。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの模式図は、次のとおりであります。



また、当社グループのチーフオフィサーマネジメント体制は、次のとおりであります。



③ 社外取締役及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

④ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑥ 剰余金の配当等

当社は、将来の事業展開・設備投資等の資金の効率的な運用を図るとともに、より機動的な配当を可能とするため、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款で定めております。

⑦ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、中間配当（会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をいう）をすることができる旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき取締役会の決議によって当社の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 特別決議の要件

当社は、組織再編や定款変更等の株主利益にとって重要である会社経営上必要な行為が行えなくなる事態を避けるために、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う旨を定款で定めております。

⑪ 会計監査人との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人EY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性3名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 CEO	川村 和夫	1953年8月25日生	1976年4月 明治乳業(株) 4 入社 2007年6月 同取締役 2009年6月 同執行役員 2010年6月 同取締役 2010年6月 同常務執行役員 2011年4月 (株)明治取締役 (現任) 2011年4月 同専務執行役員 2012年6月 同代表取締役 2012年6月 同社長 2012年6月 当社取締役 (現任) 2018年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2018年6月 当社代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2019年4月 同価値共創センター管掌 (現任) 2020年6月 同CEO (現任) 2020年6月 同経営企画部管掌 (現任) 2021年4月 同グループ人事戦略部管掌 (現任)	(注) 5	39,224
取締役 執行役員 COO (医薬品 セグメント)	小林 大吉郎	1954年8月21日生	1979年4月 明治製菓(株) 3 入社 2010年6月 同執行役員 2011年4月 Meiji Seika ファルマ(株)執行役員 2013年6月 同取締役 (現任) 2013年6月 同常務執行役員 2014年6月 同代表取締役 (現任) 2014年6月 同社長 (現任) 2014年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (医薬品セグメント) (現任) 2021年6月 KMバイオロジクス(株)代表取締役会長 (現任)	(注) 5	13,215
取締役 執行役員 COO (食品セ グメント)	松田 克也	1957年8月25日生	1980年4月 明治乳業(株) 4 入社 2012年6月 (株)明治執行役員 2015年6月 同常務執行役員 2017年6月 同取締役 (現任) 2017年6月 同専務執行役員 2018年6月 同代表取締役 (現任) 2018年6月 同社長 (現任) 2018年6月 当社取締役 (現任) 2020年6月 同執行役員COO (食品セグメント) (現任)	(注) 5	11,411

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員 CFO 経営管理部・リスクマ ネジメント部管掌	塩崎 浩一郎	1954年8月22日生	1978年4月 明治乳業(株) 4 入社 2011年4月 (株)明治執行役員 2015年6月 当社取締役 (現任) 2015年6月 同執行役員 2015年6月 同経理財務部長 2017年6月 同常務執行役員 2020年4月 同経理財務部管掌 2020年6月 同専務執行役員 (現任) 2020年6月 同CFO (現任) 2020年6月 同人事総務部管掌 2020年6月 Meiji Seika ファルマ(株)取締役 (現任) 2020年6月 KMバイオロジクス(株)取締役 (現任) 2021年4月 当社経営管理部管掌 (現任) 2021年4月 同リスクマネジメント部管掌 (現任)	(注) 5	12,349
取締役 専務執行役員 CSO IR広報部・サステナ ビリティ推進部管掌	古田 純	1957年8月17日生	1981年4月 明治製菓(株) 3 入社 2013年6月 (株)明治執行役員 2014年6月 当社取締役 (現任) 2014年6月 同執行役員 2014年6月 同IR広報部長 2018年6月 同常務執行役員 2019年10月 同サステナビリティ推進部管掌 (現任) 2020年4月 同IR広報部管掌 (現任) 2020年6月 同専務執行役員 (現任) 2020年6月 同CSO (現任) 2020年6月 (株)明治取締役 (現任)	(注) 5	6,272
取締役 (注) 1	松村 真理子	1959年9月24日生	1988年4月 弁護士登録 1988年4月 ブラウン・守谷・帆足・窪田法律事務所 入所 1994年2月 龍土綜合法律事務所入所 2006年1月 真和綜合法律事務所入所 2018年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	379
取締役 (注) 1	河田 正也	1952年4月20日生	1975年4月 日清紡績(株) (現 日清紡ホールディング ス(株)) 入社 2006年6月 同執行役員 2007年6月 同取締役 (現任) 2009年4月 日清紡ブレーキ(株)代表取締役社長 2010年6月 日清紡ホールディングス(株)常務執行役員 2011年6月 日清紡ケミカル(株)代表取締役社長 2012年6月 日清紡ホールディングス(株)専務執行役員 2012年6月 日清紡メカトロニクス(株)代表取締役社長 2013年6月 日清紡ホールディングス(株)代表取締役社 長 2019年3月 同代表取締役会長 (現任) 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (注) 1	久保山 路子	1956年4月16日生	1980年4月 花王石鹼(株) (現 花王(株)) 入社 2006年4月 同商品広報部部長 2011年4月 同商品広報センターセンター長 2016年5月 同生活者研究部コミュニケーションフェ ロー 2021年6月 当社取締役 (現任)	(注) 5	-
監査役 (常勤)	千田 広秋	1959年10月22日生	1982年4月 明治乳業(株)(注) 4 入社 2011年4月 (株)明治中部支社業務部長 2013年4月 同監査部長 2017年4月 同管理本部管理部長 2018年6月 同執行役員 2021年4月 同経営企画副本部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	3,567
監査役 (常勤)	大野 高敬	1960年10月29日生	1983年4月 明治製菓(株)(注) 3 入社 2011年10月 Meiji Seika ファルマ(株)医薬営業戦略部 長 2012年6月 同薬品千葉・埼玉支店長 2014年10月 同医薬福岡支店長 2015年10月 同医薬営業戦略部長 2017年7月 同医薬マーケティング統括部長 2020年6月 同執行役員 2020年10月 同CNS領域部長 2021年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	3,036
監査役 (注) 2	渡邊 肇	1959年7月28日生	1987年4月 弁護士登録 1987年4月 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法 律事務所) 入所 1994年9月 米国イリノイ州外国法律事務所弁護士登録 1995年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 末吉綜合法律事務所 (現 潮見坂綜合法 律事務所) 開設 2010年6月 当社補欠監査役 2013年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	-
監査役 (注) 2	安藤 まこと	1959年10月8日生	1984年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入所 1988年12月 KPMG Peat Marwick New York Office入 所 1991年4月 櫻井会計事務所入所 1994年4月 警視庁入庁 2002年4月 安藤税務会計事務所 (現 響税理士法 人) 入所 2002年4月 安藤公認会計士共同事務所入所 2017年6月 当社監査役 (現任)	(注) 6	2,088
計					91,541

- (注) 1 取締役のうち松村眞理子氏及び河田正也氏、久保山路子氏の3名は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち渡邊肇氏及び安藤まこと氏の2名は、社外監査役であります。
- 3 明治製菓株式会社は、2011年4月1日をもってMeiji Seika ファルマ株式会社に商号変更致しました。
- 4 明治乳業株式会社は、2011年4月1日をもって株式会社 明治に商号変更致しました。
- 5 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

7 当社では、執行役員制度を導入しております。執行役員は8名で、うち5名が取締役を兼任いたしております。

執行役員の陣容は次のとおりであります。

氏名	役職・担当
川村 和夫	社長 CEO 経営企画部・グループ人事戦略部・価値共創センター 管掌
小林 大吉郎	執行役員 COO (医薬品セグメント)
松田 克也	執行役員 COO (食品セグメント)
塩崎 浩一郎	専務執行役員 CFO 経営管理部・リスクマネジメント部管掌
古田 純	専務執行役員 CSO IR広報部・サステナビリティ推進部管掌
谷口 茂	執行役員 価値共創センター管掌 (AMED CiCLE事業担当)
松岡 伸次	執行役員 サステナビリティ推進部長
松本 有平	執行役員 グループ人事戦略部長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

取締役松村眞理子氏及び監査役安藤まこと氏が当社の株式を保有しております。上記以外は、社外取締役及び社外監査役と当社との間に人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

取締役松村眞理子氏は、(株)アダストリアの社外監査役であります。当社は、(株)アダストリアとの間に特別な関係はありません。

取締役河田正也氏は、日清紡ホールディングス(株)の代表取締役会長及びセントラル硝子(株)の社外取締役であります。当社は、日清紡ホールディングス(株)及びセントラル硝子(株)との間に特別な関係はありません。

取締役久保山路子氏は、(株)三越伊勢丹ホールディングス、(株)Kids Smile Holdings及び(株)三井住友銀行の社外取締役であります。(株)三井住友銀行は、資金借入先であり、当社の株式を保有しております。当社は、(株)三越伊勢丹ホールディングス及び(株)Kids Smile Holdingsとの間に特別な関係はありません。

監査役渡邊肇氏は、(株)日立物流の社外取締役であります。また、2019年3月まで星光PMC(株)の社外監査役、2019年6月までフリー(株)の社外監査役でありました。当社は、星光PMC(株)、フリー(株)及び(株)日立物流との間に特別な関係はありません。

監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業(株)の社外監査役であります。当社は、日本コンクリート工業(株)との間に特別な関係はありません。

社外取締役の役割は、幅広い知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点より、的確な助言と意思決定を行うこととあります。また、社外監査役の役割は、会社の業務遂行の適法性、妥当性について、専門的な知識と経験を背景に、客観的かつ中立的な観点からの的確な指摘と監査を行うこととあります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準について、以下のいずれにも該当してはならないことを定めています。

- (i) 当社又はその子会社の業務執行者
- (ii) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (iii) 当社を主要な取引先とする者もしくはその業務執行者又は当社の主要な取引先もしくはその業務執行者
- (iv) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
- (v) 就任前10年間に於いて(i)に該当していた者
- (vi) 就任前1年間に於いて(ii)から(iv)までに該当していた者
- (vii) 現在又は就任前1年間に於いて、(i)から(iv)に該当していた者(重要でない者を除く)の2親等内の近親者

- (注) 1. 「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその者の年間連結総売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを、当社から受けた者をいう。
2. 「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において当社の年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社に行った者をいう。
3. 「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、直近事業年度において役員報酬以外にその者の連結売上高の2%または1,000万円のいずれか高い方の額以上の金銭または財産を当社から得た者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要②企業統治の体制及び(3) 監査の状況①監査役監査の状況、②内部監査の状況及び③会計監査の状況に記載の通りであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織、人員及び手続

社外監査役2名を含む4名の監査役による監査役監査を行っており、監査役4名からなる監査役会は、監査役会規程に基づき、原則月1回開催しております。業務執行に対する監査役の監査機能の充実・強化のため、監査役監査業務を補助する専任スタッフを設置しているほか、取締役会、経営会議などの重要会議への監査役の出席、並びに監査役への定期報告及び重要書類の回付等の報告により、監査機能が実効的に行われる体制を整えています。

氏名	経歴等
常勤監査役 千田 広秋	当社グループにおいて、経理・財務、監査等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役 大野 高敬	当社グループにおいて、長年にわたりMeiji Seika ファルマ(株)における経営の要職を務めた経験から医薬品事業に精通しております。
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況並びに当事業年度の監査役会出席状況

氏名	経歴等	当事業年度の 監査役会 出席状況
常勤監査役 松住 峰夫	当社グループにおいて、経理・財務、人事、監査、購買、情報システム等の要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。	15/15回
常勤監査役 田中 弘幸	当社グループにおいて、長年にわたり情報システムの業務に従事し、各事業・会計・人事等基幹業務システムの開発・導入及びIT全般統制・情報セキュリティ管理を通じ、当社グループ全体の業務管理に精通しております。	15/15回
社外監査役 渡邊 肇	弁護士としての豊富なキャリアと企業の国際取引法に係る高い専門的知見を有しております。	15/15回
社外監査役 安藤 まこと	公認会計士として国内外の大手監査法人及び会計事務所での職務歴や公職に従事される等、豊富なキャリアと高い専門的知見を有しております。	14/15回

(注) 常勤監査役 松住峰夫氏及び田中弘幸氏は、2021年6月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任致しました。

監査役会は、取締役会に先立って月1回開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度は合計15回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間でした。監査役会における主な議題は次の通りです。

- 決議事項 6件：会計監査人の再任に関する決議、監査役会監査報告書に関する決議、監査方針・監査計画に関する決議、会計監査人の監査報酬に関する決議等
- 協議事項 5件：各監査役の監査報告書に関する協議、総会報告に関する協議、監査役報酬に関する協議等
- 確認事項 17件：取締役会付議内容に関する確認、財務報告に係る内部統制の監査役会による確認等
- 報告事項 115件：職務執行状況の報告等

監査役4名は取締役会に出席し、議事運営や決議内容等を監査し、必要により意見表明を行っております。取締役会への監査役の出席状況は、松住峰夫氏、田中弘幸氏及び渡邊肇氏が16回中16回、安藤まこと氏が16回中14回でありました。その他に、監査役会は代表取締役 社長 CEO、当社取締役 COOを兼務する事業会社社長との定期会合を年2回開催し、会社に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査方針及び監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜説明しております。

また、常勤監査役は、経営会議やグループサステナビリティ委員会等の社内の重要会議または委員会に出席しております。その他に、監査部門連絡会議及び内部統制委員会の内容を監査役会において報告し、社外監査役との情報共有を図っております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

内部監査部門として、代表取締役 社長 CEO直轄の監査部（内部監査スタッフ5名）を設置しており、経営活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を適法性と合理性の観点から検討・評価し、その結果に基づく情報提供及び改善への助言・提案を行うとともに、グループとして内部統制が達成されているかを確認することを目的として、グループ内の内部監査部門と連携し内部監査を実施しております。

監査にあたっては、監査計画に基づき業務全般に対してのリスク低減の観点から実施する業務監査及び財務報告に係る内部統制に対する内部統制モニタリングを行っております。業務監査終了後は、指摘事項を取りまとめ監査対象部署に通知するとともに、監査報告書を取りまとめ、代表取締役 社長 CEOをはじめとした役員等に報告します。改善を必要とする事項がある場合には、監査対象部署に回答書を求め、その後の改善措置の実施状況を確認し、改善の徹底を図るため、フォローアップ監査を実施します。内部統制モニタリングについては、その評価結果を内部統制委員会事務局に報告するとともに、不備事項についてはモニタリング対象部署に是正措置の実施を要求します。

また、マネジメント環境等の違いもあってリスクが一般的に国内より高いとされている海外子会社については、そのマネジメントリスク低減を目的に、外部専門家を活用してアンケート方式等による不正リスク評価を行うとともに、ガバナンスとコンプライアンスを中心とした監査を実施することにより、体制の強化と不正の防止及び牽制を図っております。海外子会社に対する指摘等は、管轄している事業子会社の管理組織と共有し是正を図ります。

b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

常勤監査役と監査部は、監査に関する連絡会である「監査部門連絡会議」により、定期的に情報の共有化を図っております。監査役4名と会計監査人は、四半期ごとに連絡会を開催し、意見交換をしております。会計監査人と監査部は、適宜連携を図り、監査効率の向上に努めております。

財務報告に係る内部統制システムにおいては、その整備の方針に則り、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社及び事業子会社の内部統制の整備・評価の状況について、監査役会、会計監査人及び監査部とそれぞれ情報交換・連携しております。

③ 会計監査の状況

2010年度以降、当社はEY新日本有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。

また、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、高田 慎司氏、江村 羊奈子氏、衣川 清隆氏の3名であり、EY新日本有限責任監査法人に所属しております。

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、その他49名であります。

また、会計監査人は、監査役と年間監査計画の確認を行うと共に、監査結果の報告を行っております。

当社とEY新日本有限責任監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

a. 監査法人の選定方針と理由

当社は、独立性及び専門性ととともに、多様な情報を提供できるグローバルなネットワークを所有し、高品質な監査を遂行する監査法人を会計監査人として選定する方針を掲げております。

監査役会は、会計監査人の選定基準を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる相応の規模と海外のネットワークを持つこと、監査体制が整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画、監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえた上で、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

また、会計監査人の解任または不再任の決定の方針として、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

b. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人の評価基準を策定し、監査法人の品質管理・監査チーム・監査報酬等・監査役等とのコミュニケーション・経営者等との関係・グループ監査・不正リスクといった事項について、評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	81	6	81	4
連結子会社	160	3	173	3
計	241	10	254	7

監査公認会計士等の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

当社の英文統合報告書作成及び経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。また、連結子会社において経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の英文統合報告書作成及び経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。また、連結子会社において経理業務に関するアドバイザリー業務に対し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	18	14	17	14
計	18	14	17	14

監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Youngのメンバーファーム）に属する組織の非監査業務の内容

（前連結会計年度）

連結子会社において税務業務に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

（当連結会計年度）

連結子会社において税務業務に関するアドバイザリー業務等に対し、対価を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査項目、監査日数等を考慮し、世間一般水準と比較検討した上で、監査役会の同意を得て、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績及び報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

①2020年度役員報酬制度の概要及び実績

a. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレートガバナンスの拡充・強化の観点から、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的 (2011年制定)

- ①社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ②短期および中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性および合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前連結会計年度の会社業績および個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬および業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。

種類		概要
固定報酬	基本報酬	・役位に応じて決定 ・月例報酬として支給
変動報酬	業績連動報酬	・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動 ・会社業績の指標としては、連結売上高および連結営業利益を使用 ・会社業績は、単年度予算の達成度を測る単年度予算評価および前年度実績からの成長率を測る対前年成長率評価により評価。また、連結営業利益については、連結営業利益の絶対額に応じて支給額を決定するプロフィットシェアも導入 ・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給
	株式報酬	・3年以上の譲渡制限を付した譲渡制限付株式とし、役位毎に、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額を設定 ・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

(報酬ベンチマーク先)

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを働かせるとともに、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の構成割合は約6：4としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を59%～54%、変動報酬を41%～46%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス

(報酬の決定方法)

取締役の報酬制度内容、会社および個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮った上で、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2020年6月8日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社および個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、2020年6月26日開催の取締役会において、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役社長 CEO が決定することが最も適切であることが

ら、報酬委員会へ諮問した結果に基づき、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役 社長 CEO である川村和夫氏が決定することを決議いたしました。

取締役会から代表取締役社長 CEO に委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役社長 CEO が決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈委員および出席状況〉

氏名	役職	出席状況
川村 和夫	代表取締役 社長 CEO	2回／2回
岩下 智親	社外取締役	2回／2回
村山 徹	社外取締役	2回／2回
松村 眞理子	社外取締役	2回／2回

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	議題
2020年2月3日	事業子会社役員報酬制度における業績連動報酬
2020年6月8日	報酬制度に則った会社及び個人の業績評価結果に基づく個人別の2020年度報酬額

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役社長 CEO が決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」および中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

会社業績の評価においては、「明治グループ2026ビジョン」の実現に向け、連結売上高および連結営業利益額を指標としております。代表取締役社長 CEO を除く役位については、個人業績も評価項目に加えることとしております。

●評価方法

連結売上高・連結営業利益の単年度予算の達成度を測る単年度予算評価および前年度実績からの成長率を測る対前年成長率評価により評価を行っております。また、連結営業利益については、連結営業利益の絶対額に応じて支給額が決定するプロフィットシェアも導入しております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	指標	係数計算方法
会社業績	連結売上高	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度予算評価および対前年成長率評価の各係数の平均値を支給額の計算に用いることとしております。 ・単年度予算評価は、年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率80～120%に応じて、係数が0～200%で変動します。 ・対前年成長率評価は、前年度業績と同業績で100%とします。対前年成長率80～120%に応じて、係数が0～200%で変動します。
	連結営業利益	<ul style="list-style-type: none"> ・単年度予算評価および対前年成長率評価の各係数の平均値を支給額の計算に用いることとしております。 ・単年度予算評価は、年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。 ・対前年成長率評価は、前年度業績と同業績で100%とします。対前年成長率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。
	プロフィットシェア (連結営業利益)	<ul style="list-style-type: none"> ・連結営業利益の絶対額に応じて係数を決定します。 ・係数の上限は設定しておりません。
個人業績		<ul style="list-style-type: none"> ・個人業績を代表取締役社長 CEO が総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動します。 ・なお、代表取締役社長 CEO については、個人業績の設定はありません。

●当年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値および目標値は、以下に示すとおりであります。

	実績値 (2019年度)	目標値
連結売上高 (百万円)	1,252,706	1,309,000
連結営業利益額 (百万円)	102,708	108,000

(注) プロフィットシェアは、毎年の連結営業利益の絶対額に応じ支給額が決定されるものであるため、目標値は定めておりません。

c. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限を付した譲渡制限付株式とし、役位毎に、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額を設定しております。

●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆様との一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度においては、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年20,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部

を当然に無償で取得すること、および③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役および執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

●本割当契約の概要

〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

d. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）及び対象員数（名）					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役（社外取締役を除く）	285	142	7	106	5	37	5
監査役（社外監査役を除く）	55	55	2	-	-	-	-
社外取締役	43	43	3	-	-	-	-
社外監査役	26	26	2	-	-	-	-
合計	410	267	14	106	5	37	5

- (注) 1 対象員数には、2020年6月26日付にて退任した取締役2名を含めております。
 2 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
 3 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されてお

ります。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

- 4 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に対し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記2.の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
- 5 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

e. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			金銭報酬		非金銭報酬	
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	
川村 和夫	取締役	提出会社	42	56	18	147
	取締役	(株)明治	14	-	-	
	取締役	Meiji Seika ファルマ(株)	14	-	-	
松田 克也	取締役	提出会社	12	-	-	121
	取締役	(株)明治	50	44	14	

②2021年度役員報酬制度の概要

a. 役員報酬制度の改定

●改定の背景

2021年度から2023年度までの3年間を対象とした2023中期経営計画が開始されることに伴い、前掲の役員報酬制度の目的に照らし、2023中期経営計画に掲げる重要指標にコミットさせる観点から、以下のとおり役員報酬制度の改定を行っております。

●改定の手続き

独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会における複数回の議論のもと、2021年6月9日開催の取締役会に答申を行い、取締役会において新役員報酬制度について決議しております。

〈報酬委員会の活動状況〉

開催日	審議内容
2021年1月18日	報酬制度の設計方針
2021年4月16日	報酬制度の詳細設計
2021年6月4日	報酬規程、細則

●改定の概要

役員報酬制度の目的に照らし、報酬構成比率、業績連動報酬の内容、株式報酬の内容について、今般改定を行っており、その内容は、次項以降に記載のとおりであります。

b. 報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬及び株式報酬）の構成割合を約5：5としております。具体的には、上位役員ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を50%～45%、変動報酬を50%～55%の構成比率で設計しております。

c. 業績連動報酬の内容

●改定の概要

2023中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大につなげるため、会社業績としては、連結営業利益およびROICを指標とすることといたしました。また、中長期目標にの達成に向け、中長期目標評価を今般新たに導入いたしました。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算いたします。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	・年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。
		ROIC	・年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率80～120%に応じて、係数が0～200%で変動します。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト未満の場合には、係数を半減します。
	中長期 目標評価	連結営業利益	・単年度予算とは別に設定する中長期目標評価達成で100%とします。中長期目標評価の達成度に応じて、係数が0～200%で変動します。
個人業績			・個人業績を代表取締役社長 CEOが総合的に勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動します。 ・なお、代表取締役社長 CEO については、個人業績の設定はありません。

d. 株式報酬の内容

●改定の概要

現行制度においても、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えると同時に、株主を始めとするステークホルダーとの利害共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しておりますが、本目的の達成をさらに動機づけるため、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が、前連結会計年度の明治ROESG®の実績により毎年変動する設計といたしました。譲渡制限期間その他の条件につきましては、2020年度役員報酬制度の内容から変更しておりません。

●支給額計算方法

ROEの実績およびESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESG®を業績指標とし、基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで支給額を計算いたします。

- ・2023中期経営計画期間の目標である13pt達成時に100%
- ・明治ROESG®実績の9ptを下限、17ptを上限とし、明治ROESG®の実績に応じ、係数が50～150%の間で変動
- ・明治ROESG®実績が2年続けて5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する投資株式を純投資目的の投資株式、その他の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通しおよび配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2020年9月の当社取締役会において、精査の結果、31銘柄を保有継続することといたしました。その後、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、1銘柄を全株売却、1銘柄を一部売却しております。

また、当社グループは、「2023中期経営計画」期間（2022年3月期～2024年3月期）中において、政策保有株式を簿価ベースで30%縮減する予定です。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	30	38,011

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	186

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
キッコーマン(株)	1,548,000	1,548,000	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	10,201	7,128		
小野薬品工業(株)	1,466,500	1,466,500	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	4,238	3,645		
(株)ヤクルト本社	531,200	531,200	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	2,974	3,394		
(株)日清製粉グループ本社	1,493,220	1,493,220	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	2,762	2,690		
日本甜菜製糖(株)	1,470,845	1,470,845	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	2,413	2,528		
日本化薬(株)	2,062,400	2,171,000	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	2,204	2,160		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,321,522	13,215,228	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。 なお、株式の併合により株式数が減少して おります。	有
	2,113	1,633		
亀田製菓(株)	246,400	246,400	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,187	1,218		
東洋水産(株)	232,000	232,000	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	1,078	1,211		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	278,779	278,779	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	1,075	870		
(株)ニッポン	631,888	631,888	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	1,047	1,065		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,751,890	1,751,890	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	1,036	706		
ロート製薬(株)	328,100	328,100	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	968	971		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	228,781	228,781	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	916	600		
レンゴー(株)	786,000	786,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	755	661		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
豊田通商(株)	138,000	138,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	641	351		
(株)大和証券グループ本社	654,000	654,000	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	374	274		
SOMPOホールディングス(株)	78,035	78,035	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	331	260		
(株)りそなホールディングス	598,615	598,615	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	278	194		
(株)静岡銀行	317,625	317,625	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	有
	276	208		
(株)TBSホールディングス	95,500	95,500	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	207	143		
サッポロホールディングス(株)	85,400	85,400	当社グループの事業上の関係強化のため 保有しております。	有
	195	170		
(株)千葉銀行	247,000	247,000	当社グループの財務活動の円滑化のため 保有しております。	無
	179	116		
東京海上ホールディングス(株)	24,430	24,430	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	128	120		
鹿島建設(株)	73,537	73,537	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	115	81		
大成建設(株)	24,200	24,200	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	103	79		
(株)ニッピ	26,400	26,400	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	99	86		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	15,750	15,750	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	51	47		
セントラル警備保障(株)	11,069	11,069	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	37	43		
(株)ADEKA	8,000	8,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	有
	17	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
第一生命ホールディングス(株)	-	42,700	同社株式は、2021年3月31日時点で保有 していません。	有
	-	55		

(注) 1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

- 2 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。
- 3 当社の株式の保有の有無については、銘柄が持株会社の場合はその主要な子会社の保有分（実質所有株式数）を勘案し記載しています。

③ ㈱明治における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）の次に大きい会社である㈱明治については以下のとおりです。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

㈱明治においても、当社の保有方針に準じて株式を保有することとしております。また、毎年、㈱明治の経営会議において、保有する全銘柄について保有目的、過去1年間における取引状況、中長期的な見通しおよび配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2020年9月の㈱明治の経営会議において、精査の結果、109銘柄を保有継続することといたしました。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	35	1,752
非上場株式以外の株式	78	25,399

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	14	16	持株会制度による株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	10	607

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	㈱明治の株式 の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)オリエンタル ランド	800,000	800,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	13,300	11,056		
正栄食品工業(株)	428,789	428,789	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	1,946	1,698		
イオン(株)	379,895	378,808	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。 持株会制度により株式が増加して おります(掛金による拠出は停止して おりますが、配当金の再投資により 株式が増加しております)。	無
	1,253	908		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	264,363	264,363	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	1,179	945		
東海旅客鉄道(株)	56,000	62,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	926	1,073		
(株)いなげや	381,678	380,858	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。 持株会制度により株式が増加して おります(掛金による拠出は停止して おりますが、配当金の再投資により 株式が増加しております)。	無
	632	602		
(株)ラクト・ジャパ ン	200,000	200,000	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	565	666		
大木ヘルスケアホー ルディングス(株)	318,544	318,049	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。 持株会制度により株式が増加して おります(掛金による拠出は期中に 停止しており、現在は配当金の再 投資のみ行われております)。	無
	397	320		
不二製油グループ本 社(株)	134,185	134,185	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	396	349		
日油(株)	50,000	*	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	289	*		
太陽化学(株)	*	160,600	当社グループの取引関係の強化のため 保有しております。	無
	*	246		

(注) 1 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

2 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	(株)明治の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	1,613,610	16,136,100	議決権行使に関する指図権を有しており ます。 なお、株式の併合により株式数が減少し ております。	無
	2,580	1,994		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・ グループ	3,475,400	3,475,400	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	2,056	1,400		
三井住友トラスト・ ホールディングス (株)	76,500	76,500	議決権行使に関する指図権を有しており ます。	無
	295	238		

(注) 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しませんが、上記イ. に基づいた十分な定量的保有効果があると判断しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は、会計基準等の変更等について適時適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同公益財団法人の行う研修へ参加する等が挙げられます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 37,446	※2 40,328
受取手形及び売掛金	179,931	177,730
商品及び製品	111,028	117,445
仕掛品	3,729	4,054
原材料及び貯蔵品	58,542	60,488
その他	27,454	28,353
貸倒引当金	△1,247	△2,347
流動資産合計	416,885	426,053
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	353,843	355,394
減価償却累計額	△172,887	△177,630
建物及び構築物(純額)	※2 180,956	※2, ※3 177,764
機械装置及び運搬具	539,437	550,069
減価償却累計額	△384,661	△390,691
機械装置及び運搬具(純額)	※2 154,775	※2, ※3 159,378
工具、器具及び備品	58,049	60,909
減価償却累計額	△43,478	△46,435
工具、器具及び備品(純額)	14,570	※3 14,473
土地	69,363	※2 67,639
リース資産	3,046	2,781
減価償却累計額	△2,166	△2,067
リース資産(純額)	880	714
建設仮勘定	23,645	35,025
有形固定資産合計	444,191	454,994
無形固定資産		
のれん	57	42
その他	14,240	15,950
無形固定資産合計	14,297	15,992
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 84,598	※1 125,494
退職給付に係る資産	15,500	23,258
繰延税金資産	16,341	13,135
その他	7,171	8,133
貸倒引当金	△66	△63
投資その他の資産合計	123,545	169,959
固定資産合計	582,034	640,946
資産合計	998,920	1,067,000

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	112,317	104,974
短期借入金	30,874	17,250
未払費用	45,457	46,840
未払法人税等	12,164	22,421
賞与引当金	12,090	11,948
返品調整引当金	256	424
売上割戻引当金	1,908	1,886
その他	41,451	47,266
流動負債合計	256,520	253,011
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	※2 55,890	※2 54,525
繰延税金負債	8,399	10,343
退職給付に係る負債	55,410	55,198
役員退職慰労引当金	121	96
その他	5,004	4,466
固定負債合計	144,826	154,630
負債合計	401,347	407,642
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金	100,245	100,693
利益剰余金	453,729	496,766
自己株式	△30,288	△30,177
株主資本合計	553,687	597,282
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	26,968	33,962
繰延ヘッジ損益	53	37
為替換算調整勘定	△3,279	△4,026
退職給付に係る調整累計額	△14,677	△5,828
その他の包括利益累計額合計	9,066	24,145
非支配株主持分	34,819	37,930
純資産合計	597,573	659,358
負債純資産合計	998,920	1,067,000

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,252,706	1,191,765
売上原価	※2 790,183	※2 742,139
売上総利益	462,523	449,625
販売費及び一般管理費	※1, ※2 359,812	※1, ※2 343,563
営業利益	102,710	106,061
営業外収益		
受取利息	229	290
受取配当金	1,326	1,286
為替差益	-	734
持分法による投資利益	-	1,578
補助金収入	299	710
その他	3,086	2,335
営業外収益合計	4,942	6,936
営業外費用		
支払利息	717	622
為替差損	546	-
持分法による投資損失	793	-
支払補償費	-	370
その他	2,269	1,828
営業外費用合計	4,326	2,821
経常利益	103,326	110,176
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,142	※3 533
投資有価証券売却益	886	346
関係会社株式売却益	-	928
補助金収入	-	371
その他	1	-
特別利益合計	2,030	2,180
特別損失		
固定資産廃棄損	※4 2,549	※4 2,981
減損損失	※5 2,390	※5 2,762
貸倒引当金繰入額	1,096	1,078
その他	1,570	2,351
特別損失合計	7,607	9,174
税金等調整前当期純利益	97,749	103,183
法人税、住民税及び事業税	28,784	35,300
法人税等調整額	△791	△2,197
法人税等合計	27,992	33,102
当期純利益	69,756	70,080
非支配株主に帰属する当期純利益	2,438	4,424
親会社株主に帰属する当期純利益	67,318	65,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	69,756	70,080
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6,320	7,037
繰延ヘッジ損益	51	△15
為替換算調整勘定	△1,461	△1,219
退職給付に係る調整額	△2,608	9,016
持分法適用会社に対する持分相当額	△53	404
その他の包括利益合計	※ △10,392	※ 15,224
包括利益	59,364	85,304
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	56,656	80,735
非支配株主に係る包括利益	2,707	4,568

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	100,061	407,943	△30,422	507,582
会計方針の変更による累積的影響額			△500		△500
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,000	100,061	407,442	△30,422	507,081
当期変動額					
剰余金の配当			△21,032		△21,032
親会社株主に帰属する当期純利益			67,318		67,318
自己株式の取得				△33	△33
自己株式の処分		145		168	313
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		38			38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	184	46,286	134	46,605
当期末残高	30,000	100,245	453,729	△30,288	553,687

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	33,261	3	△1,751	△11,785	19,728	33,320	560,630
会計方針の変更による累積的影響額							△500
会計方針の変更を反映した当期首残高	33,261	3	△1,751	△11,785	19,728	33,320	560,129
当期変動額							
剰余金の配当							△21,032
親会社株主に帰属する当期純利益							67,318
自己株式の取得							△33
自己株式の処分							313
連結子会社株式の取得による持分の増減							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,292	50	△1,528	△2,892	△10,661	1,499	△9,162
当期変動額合計	△6,292	50	△1,528	△2,892	△10,661	1,499	37,443
当期末残高	26,968	53	△3,279	△14,677	9,066	34,819	597,573

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,000	100,245	453,729	△30,288	553,687
当期変動額					
剰余金の配当			△22,488		△22,488
親会社株主に帰属する当期純利益			65,655		65,655
自己株式の取得				△25	△25
自己株式の処分		141		136	277
連結範囲の変動			△130		△130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		306			306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	447	43,037	110	43,595
当期末残高	30,000	100,693	496,766	△30,177	597,282

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,968	53	△3,279	△14,677	9,066	34,819	597,573
当期変動額							
剰余金の配当							△22,488
親会社株主に帰属する当期純利益							65,655
自己株式の取得							△25
自己株式の処分							277
連結範囲の変動							△130
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							306
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,993	△15	△747	8,849	15,079	3,110	18,189
当期変動額合計	6,993	△15	△747	8,849	15,079	3,110	61,785
当期末残高	33,962	37	△4,026	△5,828	24,145	37,930	659,358

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	97,749	103,183
減価償却費	46,198	48,411
減損損失	2,390	2,762
のれん償却額	33	15
有形固定資産除却損	2,546	2,958
投資有価証券評価損益 (△は益)	150	212
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,061	1,098
賞与引当金の増減額 (△は減少)	298	△18
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,915	5,647
受取利息及び受取配当金	△1,556	△1,577
支払利息	717	622
持分法による投資損益 (△は益)	793	△1,578
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,006	△413
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△592
投資有価証券売却損益 (△は益)	△878	△256
売上債権の増減額 (△は増加)	20,701	2,769
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,685	△9,556
仕入債務の増減額 (△は減少)	△11,323	△7,502
その他	△2,554	497
小計	149,550	146,683
利息及び配当金の受取額	1,958	2,119
保険金の受取額	1,432	-
利息の支払額	△726	△627
法人税等の支払額	△38,110	△24,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,103	123,683
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△68,217	△63,029
無形固定資産の取得による支出	△2,912	△4,871
有形及び無形固定資産の売却による収入	2,161	2,645
補助金の受取額	-	2,674
投資有価証券の取得による支出	△2,473	△32,821
投資有価証券の売却による収入	1,004	1,296
連結の範囲の変更を伴う関係会社出資金の取得による支出	△656	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	39	2,164
その他	243	△1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,811	△93,110

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△4,487	△10,319
長期借入れによる収入	358	3,267
長期借入金の返済による支出	△4,851	△8,219
社債の発行による収入	-	9,957
自己株式の増減額 (△は増加)	268	236
配当金の支払額	△20,987	△22,446
非支配株主への配当金の支払額	△154	△607
その他	△434	△162
財務活動によるキャッシュ・フロー	△30,287	△28,293
現金及び現金同等物に係る換算差額	△375	△378
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	12,628	1,901
現金及び現金同等物の期首残高	24,481	37,110
現金及び現金同等物の期末残高	※ 37,110	※ 39,011

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 57社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規)

明治食品(広州)有限公司及びMEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.は新規設立したため、連結の範囲に含めておりません。

(除外)

㈱アサヒプロイラー及びPharmazen Medicals Pte Ltd.は株式を売却したため、関東製酪㈱は群馬明治㈱を存続会社として合併し消滅したため、岡山県食品㈱は㈱明治を存続会社として合併し消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

千葉明治牛乳㈱、パンピー食品㈱、廣州明治制果有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社 7社

千葉明治牛乳㈱、パンピー食品㈱、沖縄明治乳業㈱、

Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJI Co.,Ltd.、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.、DM Bio Limited

(新規)

AustAsia Investment Holdings Pte LTD.は株式の取得により持分法適用の範囲に含めております。

(2) 持分法非適用会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社 廣州明治制果有限公司

関連会社 明糖倉庫㈱

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社の合計の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、Thai Meiji Food Co.,Ltd.、CP-MEIJI Co.,Ltd.、AustAsia Investment Holdings Pte LTD.、DM Bio Limitedの決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日現在の財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、

Meiji America Inc.、
D.F.Stauffer Biscuit Co., Inc.、
Laguna Cookie Co., Inc.、
Meiji Seika (Singapore) Pte.Ltd.、
明治(中国)投資有限公司、
明治乳業(天津)有限公司、
明治制菓食品工業(上海)有限公司、
明治乳業(蘇州)有限公司、
明治雪糕(広州)有限公司、
明治食品(広州)有限公司、
台湾明治食品股份有限公司、
MEIJI FOOD VIETNAM CO., LTD.、
明治医薬(山東)有限公司、
Meiji Pharma Spain, S.A.、
P.T. Meiji Indonesian Pharmaceutical Industries、
Thai Meiji Pharmaceutical Co., Ltd.、
Meiji Seika Europe B.V.
汕頭経済特区明治医薬有限公司
広東明治医薬有限公司

の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～18年

工具、器具及び備品 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ④ 投資不動産
主として定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
売上債権等の貸倒による損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結決算期末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。
 - ③ 返品調整引当金
一部の連結子会社において、販売した商品・製品の返品による損失に備えるため、将来の返品見込損失額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
 - ④ 売上割戻引当金
一部の連結子会社において、販売した商品・製品の売上割戻に備えるため、割戻率を勘案して見込計上しております。
 - ⑤ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えるため、主として内規に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年～18年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（4年～15年）による定額法により費用処理しております。
 - ③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等については、要件を満たしている場合には振当処理に、金利通貨スワップ取引については、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には一体処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約取引等	外貨建債権債務及び外貨建 予定取引
金利通貨スワップ取引	借入金利息及び借入金

③ ヘッジ方針

一部の連結子会社では、通常の営業過程における輸出入取引に係る為替変動リスクを軽減するため、為替予約取引等を行っております。また、調達資金の金利及び為替変動リスクを軽減するため、当社は金利通貨スワップ取引を行っております。なお、投機目的のためのデリバティブ取引は行っておりません。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約等を外貨建債権債務取引に付すことで、将来の円貨でのキャッシュ・フローを固定していることから、振当処理を実施しており、事後テストの要件は満たしております。外貨建予定取引については、取引の実行可能性が極めて高いかを勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討しております。

金利通貨スワップについては、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

（重要な会計上の見積り）

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 29,387百万円（2021年3月末時点持分法評価額）

当社グループの食品セグメントでは、中国の牛乳・ヨーグルト市場において、生乳の調達から生産に至るバリューチェーンを強化し、中国における持続的な成長基盤の確立を実現していくことを目的に、注記事項（追加情報）に記載の通り当連結会計年度において、中国において生乳生産事業を営むAustAsia Investment Holdings Pte LTD.

（以下、オーストアジア社）の株式25%を28,540百万円で取得し、持分法適用の範囲に含めております。持分法適用会社の純資産に対する当社の持分を超過する金額は当連結会計年度末時点で以下の通りです。

顧客関連資産10,700百万円、のれん1,929百万円

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「顧客関連資産」においては、株式取得時点の時価の算定方法として、事業計画を基に既存顧客から生み出すことが期待される将来収益に一定の減衰率等を考慮したキャッシュ・フローを現在価値に割引く、インカムアプローチ法を用いております。

「のれん」においては、投資価額とそれに対応する時価純資産の差額から、顧客関連資産の金額を差し引いた残額となります。

顧客関連資産及びのれんは、事業計画を基に算出された、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益（EBIT）の回収が完了する期間の10年間で均等償却します。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

「顧客関連資産」の時価評価及び償却年数を決定する事業計画においては、中国における生活様式の欧風化による生乳消費量の増加、販売量増加とそれに対応する牧場の建設計画の実行、生乳価格の上昇を主要な仮定としています。

時価評価のための将来キャッシュ・フローの見積りにおいて、売上高の成長率を2.6%とするとともに、離反顧客ベースの売上高減衰率2%を用いています。将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く割引率は、加重平均資本コストを基礎とした割引率11%を使用しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

牧場建設、販売量及び生乳価格の実績が事業計画と大幅に乖離する場合には減損の兆候を把握し、オーストアジア社の将来損益計画などを考慮した結果、減損損失として認識する可能性があります。

2. 持分法適用会社の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度の連結貸借対照表の投資有価証券125,494百万円には、当社グループの医薬品セグメントが49.0%の持分を保有するDM Bio Limitedに対する持分法投資残高4,346百万円が含まれております。DM Bio Limitedが保有する主な資産はバイオ医薬品製造・開発に係る固定資産であり、同社における当連結会計年度末時点の固定資産残高は11,704百万円であります。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

DM Bio Limitedの固定資産は継続的な営業損失に基づく減損の兆候が認められておりますが、回収可能価額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失は認識されておられません。

なお、固定資産の回収可能価額は使用価値に基づいて計算しており、使用価値の算定にあたっては、将来キャッシュ・フローを現在価値に割引く方法により評価しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

使用価値を算定する上で使用された主要な仮定は、割引率、成長率、主要開発品目の販売期間であり、これらの仮定に基づく数値は、DM Bio Limitedの経営者の評価を反映した事業計画を基礎としております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損損失の認識の判定に使用した主要な仮定は合理的と認識しております。

しかし、バイオ医薬品開発の臨床試験の結果が想定と異なる場合、または割引率や成長率が想定と大きく乖離する場合には、DM Bio Limitedの固定資産について減損損失が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「補助金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において独立掲記いたしました。また、前連結会計年度において独立掲記していた営業外収益の「受取保険金」及び「受取ロイヤリティー」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」1,238百万円、「受取ロイヤリティー」285百万円、「その他」1,861百万円は、「補助金収入」299百万円、「その他」3,086百万円として組み替えております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用にあたっては、翌連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を翌連結会計年度の期首の利益剰余金に加減する方法を採用いたします。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(追加情報)

1. オーストアジア社の株式取得の概要

当社の連結子会社である株式会社明治は、AustAsia Investment Holdings Pte LTD. (以下「オーストアジア社」)の株主であるJapfa LTD.と2020年4月15日にオーストアジア社の株式の一部を取得することに合意し、2020年7月3日に25.0%の株式を取得したことに伴い、オーストアジア社は持分法適用関連会社となりました。

なお、被投資会社オーストアジア社の概要は以下の通りです。

商号 (被投資会社の名称)	AustAsia Investment Holdings Pte LTD.
主な事業内容	中国における生乳生産事業など
持分法適用開始日	2020年7月1日
株式取得後の議決権比率	25%
その他	オーストアジア社は、2020年4月に行われた事業再編により、中国において生乳生産事業を中心に従事する会社となりました。

(1) 当連結会計年度の連結損益計算書に含まれている被投資会社の業績の期間

被投資会社であるオーストアジア社の決算日は12月末日であり、連結決算日と3ヶ月異なっております。

オーストアジア社に対する持分法適用開始日は2020年7月1日であるため、当連結会計年度の連結損益計算書には、被投資会社の2020年7月1日から2020年12月31日までの業績を持分法による投資利益に含めております。

(2) 実施した会計処理の概要

①被投資会社の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	27,805百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	734百万円
取得原価		28,540百万円

②発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(i)発生した投資有価証券に含まれる「のれん」の金額

2,114百万円

なお、第2四半期連結会計期間において四半期連結財務諸表作成時点における入手可能な合理的情報に基づき、取得原価の配分について暫定的な会計処理を行っていましたが、第3四半期連結会計期間に確定しております。

(ii)発生原因

今後の事業展開を通じて期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(iii)償却方法及び償却期間

10年間で均等償却

③発生した投資有価証券に含まれる、のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	11,725百万円	10年

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,239百万円	49,252百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
現金及び預金	146百万円	146百万円
建物及び構築物	1,427	1,351
機械装置及び運搬具	1,222	951
土地	-	49
計	2,797	2,498

なお、現金及び預金については営業取引保証のため担保に供しています。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金を含む)	17,201百万円	15,653百万円
計	17,201	15,653

※3 圧縮記帳

国庫補助金等の交付により取得した有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	-百万円	194百万円
機械装置及び運搬具	177	269
工具、器具及び備品	-	61
計	177	525

4 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の金融機関からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仙台飼料(株)	64百万円	51百万円
まきば飼料(株)	1,158	1,038
Meiji India Pvt. Ltd	24	-
DM Bio Limited	874	958
従業員	47	31
計	2,168	2,080

5 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約（債務履行引受契約）に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当社第6回無担保社債	15,000百万円	-百万円

6 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引高	9百万円	-百万円
受取手形裏書譲渡高	52	19

7 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行（前連結会計年度は6行）との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃保管料	47,732百万円	45,584百万円
拡売費	103,093	98,970
労務費	75,519	72,742
賞与引当金繰入額	7,190	6,955
退職給付費用	5,563	7,597
売上割戻引当金繰入額	1,908	1,886

※2 当期製造費用、販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	31,446百万円	31,404百万円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	1,066百万円	463百万円
その他の固定資産	76	70
計	1,142	533

※4 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	177百万円	277百万円
機械装置及び運搬具	1,242	1,320
その他	1,129	1,383
計	2,549	2,981

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所又は会社	用途	種類
北海道河西郡	事業用資産	機械装置及び建物等
山形県上山市	事業用資産	建物及び構築物等
広島県広島市	遊休資産	土地及び建物等
石川県野々市市	遊休資産	機械装置及び建物等
静岡県藤枝市	遊休資産	建物及び構築物
スペイン国マドリード市	事業用資産	無形固定資産
大阪府堺市	事業用資産	建物及び工具器具備品
京都府京都市	事業用資産	建物及び工具器具備品

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失(2,390百万円)として特別損失に計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物814百万円、機械装置及び運搬具862百万円、工具、器具及び備品30百万円、無形固定資産6百万円であります。

また、遊休資産については建物及び構築物144百万円、機械装置及び運搬具243百万円、工具、器具及び備品4百万円、土地283百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、収益性が低下した事業用資産については使用価値により測定しており、北海道河西郡の事業用資産については、将来キャッシュ・フローを5.00%で割り引いて算出しております。

その他の事業用資産、遊休資産について、回収可能価額が測定可能なものについては、正味売却価額により測定しており、備忘価額または売却予定価額等まで減額しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場所又は会社	用途	種類
北海道河西郡	事業用資産	機械装置及び建物等
岡山県倉敷市	遊休資産	機械装置及び建物等
石川県野々市市	事業用資産及び遊休資産	建物及び構築物等
岡山県笠岡市	事業用資産	土地
北海道札幌市	遊休資産	機械装置及び構築物等
静岡県静岡市	事業用資産	建物及び構築物
山形県上山市	事業用資産	機械装置及び工具器具備品等
スペイン国マドリッド市	事業用資産	無形固定資産

当社グループは、原則として事業種別をベースに資産のグルーピングを行い、賃貸資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、一部資産の収益性の低下などにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失（2,762百万円）として特別損失に計上しました。

その内訳は、事業用資産については建物及び構築物747百万円、機械装置及び運搬具854百万円、工具、器具及び備品34百万円、土地250百万円、無形固定資産3百万円であります。

また、遊休資産については建物及び構築物150百万円、機械装置及び運搬具707百万円、工具、器具及び備品14百万円であります。

なお、これらの回収可能価額は、収益性が低下した事業用資産については使用価値により測定しており、北海道河西郡の事業用資産については、将来キャッシュ・フローを5.00%で割り引いて算出しております。

その他の事業用資産、遊休資産について、回収可能価額が測定可能なものについては、正味売却価額により測定しており、備忘価額または売却予定価額等まで減額しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△7,616百万円	10,485百万円
組替調整額	△1,075	△311
税効果調整前	△8,692	10,173
税効果額	2,372	△3,134
その他有価証券評価差額金	△6,320	7,037
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	73	△21
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	-
税効果調整前	73	△21
税効果額	△22	6
繰延ヘッジ損益	51	△15
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,461	△1,219
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	△1,461	△1,219
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△6,494	7,827
組替調整額	2,331	5,159
税効果調整前	△4,162	12,987
税効果額	△1,554	3,970
退職給付に係る調整額	△2,608	9,016
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△53	404
その他の包括利益合計	△10,392	15,224

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	152,683	-	-	152,683
合計	152,683	-	-	152,683
自己株式				
普通株式(注)1,2	7,650	4	41	7,613
合計	7,650	4	41	7,613

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加4千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分40千株及び、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月13日 取締役会	普通株式	10,877	75.00	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	10,155	70.00	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,605	利益剰余金	80.00	2020年3月31日	2020年6月10日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	152,683	—	—	152,683
合計	152,683	—	—	152,683
自己株式				
普通株式（注）1,2	7,613	4	33	7,584
合計	7,613	4	33	7,584

（注）1 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取による増加3千株及び、譲渡制限付株式の無償取得による増加1千株であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少33千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分33千株及び、単元未満株式の売却による減少0千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会	普通株式	11,605	80.00	2020年3月31日	2020年6月10日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	10,882	75.00	2020年9月30日	2020年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年5月18日 取締役会	普通株式	12,333	利益剰余金	85.00	2021年3月31日	2021年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	37,446百万円	40,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,679	△1,317
満期までの期間が3か月以内の有価証券	1,343	-
現金及び現金同等物	37,110	39,011

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として販売器材(工具、器具及び備品)、製造工場における生産設備(機械装置及び運搬具)及び試験研究機器(機械装置、工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に乳製品、菓子・食品、医薬品の製造販売事業を行うための設備投資計画及び運転資金計画等に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は先物為替予約等を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の連結子会社は為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、主に設備投資及び運転資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後、最長で7年であります。このうち一部は、外貨建・変動金利であるため金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部門における各管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社において借入金に係る支払金利及び為替の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきまして一部の連結子会社は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、各関連部署が取引を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社経理部門が各事業部門からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,446	37,446	-
(2) 受取手形及び売掛金	179,931	179,931	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,343	1,343	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	64,214	64,214	-
資産計	282,935	282,935	-
(1) 支払手形及び買掛金	112,317	112,317	-
(2) 短期借入金	22,911	22,911	-
(3) 未払費用	45,457	45,457	-
(4) 社債	20,000	19,984	△16
(5) 長期借入金	63,853	63,978	124
負債計	264,539	264,648	108
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	45	45	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	78	78	-
デリバティブ取引計	124	124	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	40,328	40,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	177,730	177,730	-
(3) 有価証券			
その他有価証券	-	-	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	74,192	74,192	-
資産計	292,251	292,251	-
(1) 支払手形及び買掛金	104,974	104,974	-
(2) 短期借入金	12,875	12,875	-
(3) 未払費用	46,840	46,840	-
(4) 社債	30,000	30,030	30
(5) 長期借入金	58,900	59,143	243
負債計	253,590	253,863	273
デリバティブ取引(*)			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	57	57	-
デリバティブ取引計	57	57	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
転換社債	1,096	2,175
非上場株式	20,384	51,302

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 有価証券 及び (4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	179,931	-	-	-
有価証券				
譲渡性預金	1,343	-	-	-
合計	218,721	-	-	-

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,328	-	-	-
受取手形及び売掛金	177,730	-	-	-
合計	218,059	-	-	-

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	22,911	-	-	-	-	-
社債	-	-	10,000	-	10,000	-
長期借入金	7,963	4,367	14,295	4,059	21,812	11,355
合計	30,874	4,367	24,295	4,059	31,812	11,355

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,875	-	-	-	-	-
社債	-	10,000	10,000	10,000	-	-
長期借入金	4,375	14,299	4,060	21,812	12,913	1,438
合計	17,250	24,299	14,060	31,812	12,913	1,438

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	60,033	20,841	39,191
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60,033	20,841	39,191
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,180	4,779	△599
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,343	1,343	-
	小計	5,523	6,122	△599
合計		65,557	26,964	38,592

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額2,144百万円)及び転換社債(連結貸借対照表計上額1,096百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	72,909	24,011	48,898
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	413	408	5
	小計	73,323	24,419	48,903
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	868	1,034	△165
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	868	1,034	△165
合計		74,192	25,454	48,738

(注) その他有価証券のうち非上場株式(連結貸借対照表計上額2,050百万円)及び転換社債(連結貸借対照表計上額2,175百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,010	886	8
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,010	886	8

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	1,296	346	90
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,296	346	90

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について150百万円（その他有価証券の株式150百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について212百万円（その他有価証券の株式212百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引 通貨スワップ取引 買建 米ドル	391	-	45	45
合計	391	-	45	45

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	3,567	-	78
	ユーロ		-	-	-
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	826	-	(注2)
	ユーロ		-	-	
	ポンド		237	-	
	豪ドル	30	-		
	売建 米ドル	売掛金	-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			4,660	-	78

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,295	-	57
	ユーロ		-	-	-
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	624	-	(注2)
	ユーロ		-	-	
	ポンド		39	-	
	豪ドル	-	-		
	売建 米ドル	売掛金	-	-	
	ユーロ		-	-	
合計			1,959	-	57

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	15,702	14,655	(注)

(注) 時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	14,655	13,609	(注)

(注) 時価の算定方法

ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されるため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループの採用する退職給付制度には、退職金規則に基づく退職一時金制度の他、確定給付年金制度、確定拠出年金制度、厚生年金基金制度があります。また、従業員の早期退職等に際して、加算退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は退職給付信託を設定しており、また一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

さらに、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

なお、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額はありません。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
イ 年金資産の額	9,733百万円	11,590百万円
ロ 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	11,844	12,317
ハ 差引額(イ-ロ)	△2,111	△726

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

(自2018年4月1日 至2019年3月31日)	(自2019年4月1日 至2020年3月31日)
2.40%	2.46%

(3) 補足説明

差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(2019年3月31日時点1,936百万円、2020年3月31日時点1,936百万円)であります。

過去勤務債務の償却方法は、主として期間5年の元利均等償却であります。なお、上記(2)の割合は加重平均により算出しており、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	140,519百万円	139,152百万円
勤務費用	6,138	5,987
利息費用	767	747
数理計算上の差異の発生額	1,530	352
退職給付の支払額	△7,695	△7,497
過去勤務費用の発生額	△1,195	-
連結除外による減少	△897	△832
その他	△14	62
退職給付債務の期末残高	139,152	137,971

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、退職給付債務に含めておりません。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	106,963百万円	99,242百万円
期待運用収益	2,395	2,294
数理計算上の差異の発生額	△6,166	8,145
事業主からの拠出額	1,686	1,712
退職給付の支払額	△5,193	△5,245
連結除外による減少	△411	-
その他	△31	△117
年金資産の期末残高	99,242	106,030

(注) 総合設立型厚生年金基金制度については、年金資産に含めておりません。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	133,158百万円	132,645百万円
年金資産	△99,242	△106,030
	33,915	26,614
非積立型制度の退職給付債務	5,993	5,326
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,909	31,940
退職給付に係る負債	55,410	55,198
退職給付に係る資産	△15,500	△23,258
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,909	31,940

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	6,138百万円	5,987百万円
利息費用	767	747
期待運用収益	△2,395	△2,294
数理計算上の差異の費用処理額	2,194	5,232
過去勤務費用の費用処理額	39	△72
その他	△9	△7
確定給付制度に係る退職給付費用	6,733	9,592

(注) 簡便法により計算される費用を含めて記載しております。

また、企業年金基金等に対する従業員拠出額を控除しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△5,425百万円	13,059百万円
過去勤務費用	1,262	△72
合計	△4,162	12,987

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	21,925百万円	8,865百万円
未認識過去勤務費用	△779	△707
合 計	21,145	8,158

(7) 年金資産に関する注記

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	39%	35%
株式	15	15
オルタナティブ（注）1	37	36
現金及び預金	4	6
その他	5	8
合 計	100	100

(注) 1 オルタナティブには、マルチアセット運用、ヘッジファンド、不動産ファンド、保険関連ファンド等への投資が含まれております。

(注) 2 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.2～0.9%	0.2～0.9%
予想昇給率	主として1.4%	主として1.4%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,226百万円、当連結会計年度1,213百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	20,029百万円	19,799百万円
未払事業税	881	1,448
未払費用	2,721	2,966
投資有価証券	1,020	1,155
賞与引当金	3,690	3,654
減価償却費	5,104	4,469
減損損失	1,400	1,507
未実現利益	1,268	824
繰越欠損金※	3,793	3,694
その他	8,296	9,217
繰延税金資産小計	48,207	48,737
繰越欠損金に係る評価性引当額※	△3,131	△3,396
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△3,948	△4,969
評価性引当額小計	△7,079	△8,366
繰延税金資産合計	41,127	40,371
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△7,662	△7,077
その他有価証券評価差額金	△11,569	△14,667
退職給付に係る資産	△5,439	△7,839
子会社株式取得に伴う評価差額	△2,947	△3,675
税務上の負債調整勘定	△3,234	△2,276
その他	△2,332	△2,042
繰延税金負債合計	△33,185	△37,579
繰延税金資産の純額	7,941	2,791

※ 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の内訳

(前連結会計年度)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (a)	198	170	123	112	89	3,099	3,793
評価性引当額	184	84	123	82	82	2,574	3,131
繰延税金資産	13	85	0	30	6	525	662

(a) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(当連結会計年度)

(百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
繰越欠損金 (b)	96	123	91	68	1,213	2,100	3,694
評価性引当額	69	118	64	68	1,194	1,880	3,396
繰延税金資産	27	5	26	-	18	219	297

(b) 繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	△0.0
住民税均等割	0.4	0.3
試験研究費等の税額控除	△1.9	△1.8
評価性引当額の増減	0.7	1.2
のれんの償却額等	0.0	0.0
関係会社株式売却損益の連結修正	△2.2	0.6
その他	0.4	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6	32.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末 (2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度末 (2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業子会社を有し、事業子会社は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業子会社を基礎としたセグメントから構成されており、「食品」「医薬品」の2つを報告セグメントとしております。

「食品」は㈱明治グループの事業、「医薬品」はMeiji Seika ファルマ㈱グループ及びKMバイオロジクス㈱の事業を行っております。

各社グループの主要な製品は次のとおりであります。

セグメント	主要な製品
食品	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、冷凍食品、チョコレート、グミ、ガム、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、OTC、飼料、砂糖及び糖化穀粉等
医薬品	医療用医薬品及び農薬・動物薬等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格や製造原価に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,048,963	203,742	1,252,706	-	1,252,706
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	596	611	1,207	△1,207	-
計	1,049,559	204,354	1,253,914	△1,207	1,252,706
セグメント利益	87,340	15,984	103,324	△614	102,710
セグメント資産	705,346	272,092	977,438	21,481	998,920
その他の項目					
減価償却費	37,469	8,515	45,984	213	46,198
持分法適用会社への投資額	7,199	5,182	12,382	-	12,382
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,729	10,330	66,060	156	66,216

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△614百万円には、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△627百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額21,481百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△87,399百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産108,880百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント		合計	調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	食品	医薬品			
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	998,988	192,776	1,191,765	-	1,191,765
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	684	888	1,573	△1,573	-
計	999,673	193,664	1,193,338	△1,573	1,191,765
セグメント利益	87,463	19,105	106,568	△507	106,061
セグメント資産	755,214	286,387	1,041,601	25,399	1,067,000
その他の項目					
減価償却費	39,259	8,937	48,196	215	48,411
持分法適用会社への投資額	37,070	4,346	41,416	-	41,416
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	55,859	12,671	68,531	179	68,710

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

セグメント利益の調整額△507百万円には、セグメント間取引消去3百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△510百万円が含まれております。全社費用は、当社（持株会社）運営に係る費用等であります。

セグメント資産の調整額25,399百万円には、セグメント間の資産の相殺消去△90,809百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産116,209百万円が含まれております。全社資産の主なものは当社（持株会社）の余剰運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び当社（持株会社）の保有する資産等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	発酵 デイリー	加工食品	菓子	栄養	医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	394,591	159,230	128,214	85,711	203,742	281,215	1,252,706

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
408,264	30,925	5,001	444,191

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	発酵 デイリー	加工食品	菓子	栄養	医薬品	その他	合計
外部顧客への売上高	380,954	160,182	119,264	88,702	192,776	249,885	1,191,765

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
414,171	36,360	4,462	454,994

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	2,076	313	2,390	-	2,390

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
減損損失	2,758	3	2,762	-	2,762

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	18	33	-	33
当期末残高	57	-	57	-	57

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント		合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	食品	医薬品			
当期償却額	15	-	15	-	15
当期末残高	42	-	42	-	42

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引 金額	科目	期末 残高
役員	松尾正彦	—	当社代表取締役会長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—
役員	川村和夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	18	—	—
重要な 子会社の 役員	松田克也	—	㈱明治 代表取締役社長 当社取締役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	14	—	—
重要な 子会社の 役員	小林大吉郎	—	Meiji Seika ファル マ㈱代表取締役社長 当社取締役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

（金額：百万円）

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引 金額	科目	期末 残高
役員	川村和夫	—	当社代表取締役社長	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	18	—	—
重要な 子会社の 役員	松田克也	—	㈱明治 代表取締役社長 当社取締役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	14	—	—
重要な 子会社の 役員	小林大吉郎	—	Meiji Seika ファル マ㈱代表取締役社長 当社取締役	被所有 0.0%	—	金銭報酬債権 の現物出資	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産	3,879.18円	4,282.80円
1株当たり当期純利益	464.08円	452.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	67,318	65,655
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	67,318	65,655
期中平均株式数(千株)	145,058	145,089

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (年%)	担保	償還期限
明治ホールディングス㈱	第7回無担保社債	2017年 9月13日	10,000	10,000	0.22	なし	2024年 9月13日
明治ホールディングス㈱	第8回無担保社債	2018年 1月30日	10,000	10,000	0.12	なし	2023年 1月30日
明治ホールディングス㈱	第9回無担保社債	2020年 11月25日	-	10,000	0.001	なし	2023年 11月27日
合計	-	-	20,000	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	10,000	10,000	10,000	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,911	12,875	1.13	-
1年以内に返済予定の長期借入金	7,963	4,375	0.80	-
1年以内に返済予定のリース債務	397	477	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	55,890	54,525	0.44	2022年 ～ 2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,374	924	-	2022年 ～ 2028年
合計	88,536	73,177	-	-

- (注) 1. 「平均利率」欄については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,299	4,060	21,812	12,913
リース債務	321	201	122	62

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	281,167	584,976	900,728	1,191,765
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	22,221	47,158	79,503	103,183
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	13,370	28,733	49,407	65,655
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	92.17	198.05	340.54	452.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	92.17	105.88	142.49	111.98

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,537	5,879
未収還付法人税等	4,269	4,687
関係会社短期貸付金	20,422	12,573
その他	※1 524	※1 466
流動資産合計	29,753	23,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,657	3,605
構築物	33	31
機械及び装置	38	33
工具、器具及び備品	64	72
土地	8,796	8,735
その他	1	0
有形固定資産合計	12,591	12,479
無形固定資産		
商標権	96	107
その他	-	0
無形固定資産合計	96	107
投資その他の資産		
投資有価証券	32,733	38,022
関係会社株式	270,111	270,111
関係会社長期貸付金	33,467	41,791
投資不動産	0	0
投資その他の資産合計	336,312	349,925
固定資産合計	349,000	362,512
資産合計	378,754	386,119

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	17,318	7,931
1年内返済予定の長期借入金	5,176	1,676
未払費用	※1 208	※1 276
関係会社預り金	33,313	36,069
その他	※1 1,038	※1 1,120
流動負債合計	57,054	47,074
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	34,867	36,191
繰延税金負債	4,554	6,683
その他	48	48
固定負債合計	59,470	72,923
負債合計	116,524	119,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,000	30,000
資本剰余金		
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	220,383	220,524
資本剰余金合計	227,883	228,024
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	24,774	24,640
利益剰余金合計	24,774	24,640
自己株式	△31,199	△31,088
株主資本合計	251,458	251,576
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,770	14,544
評価・換算差額等合計	10,770	14,544
純資産合計	262,229	266,121
負債純資産合計	378,754	386,119

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
関係会社経営管理料	2,202	2,705
関係会社受取配当金	21,088	22,832
営業収益合計	※1 23,290	※1 25,537
営業費用		
一般管理費	※1, ※2 2,861	※1, ※2 3,242
営業利益	20,428	22,295
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 919	※1 887
雑収入	※1 64	※1 64
営業外収益合計	984	951
営業外費用		
支払利息	※1 267	※1 260
社債発行費	-	38
災害義援金	50	-
雑損失	29	24
営業外費用合計	347	322
経常利益	21,065	22,924
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
特別損失		
固定資産廃棄損	6	4
災害義援金	-	100
特別損失合計	6	104
税引前当期純利益	21,059	22,845
法人税、住民税及び事業税	17	26
法人税等調整額	△91	464
法人税等合計	△73	491
当期純利益	21,133	22,354

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	220,238	227,738	24,674	24,674	△31,334	251,077
当期変動額								
剰余金の配当					△21,032	△21,032		△21,032
当期純利益					21,133	21,133		21,133
自己株式の取得							△33	△33
自己株式の処分			145	145			168	313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	145	145	100	100	134	380
当期末残高	30,000	7,500	220,383	227,883	24,774	24,774	△31,199	251,458

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,784	14,784	265,862
当期変動額			
剰余金の配当			△21,032
当期純利益			21,133
自己株式の取得			△33
自己株式の処分			313
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,013	△4,013	△4,013
当期変動額合計	△4,013	△4,013	△3,632
当期末残高	10,770	10,770	262,229

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	30,000	7,500	220,383	227,883	24,774	24,774	△31,199	251,458
当期変動額								
剰余金の配当					△22,488	△22,488		△22,488
当期純利益					22,354	22,354		22,354
自己株式の取得							△25	△25
自己株式の処分			141	141			136	277
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	141	141	△133	△133	110	118
当期末残高	30,000	7,500	220,524	228,024	24,640	24,640	△31,088	251,576

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,770	10,770	262,229
当期変動額			
剰余金の配当			△22,488
当期純利益			22,354
自己株式の取得			△25
自己株式の処分			277
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	3,774	3,774	3,774
当期変動額合計	3,774	3,774	3,892
当期末残高	14,544	14,544	266,121

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。ただし、外貨建その他有価証券は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は評価差額（評価差額は全部純資産直入法により処理）としております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定額法によっております。

無形固定資産 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

投資不動産 定額法によっております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において独立掲記していた「有形固定資産」の「車輛運搬具」及び「リース資産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度において「有形固定資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「車輛運搬具」0百万円、「リース資産」1百万円は、「その他」1百万円として組み替えております。

(〔会計上の見積りの開示に関する会計基準〕の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用しております。なお、当事業年度における記載事項はございません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
短期金銭債権	35百万円	22百万円
短期金銭債務	28	40

2 保証債務

連結子会社の従業員の金融機関からの借入に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
従業員 (連結子会社含む)	47百万円	31百万円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

次の社債については、銀行との間に締結した社債の信託型デット・アサンプション契約 (債務履行引受契約) に基づき債務を譲渡しております。従って、同社債に係る譲渡債務と同契約による支払金額とを相殺消去しておりますが、社債権者に対する当社の社債償還義務は社債償還時まで存続します。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
当社第6回無担保社債	15,000百万円	-百万円

4 コミットメントライン契約

当社においては、機動的な資金調達及び資金効率の改善を目的として、取引金融機関6行(前事業年度は6行)との間で、コミットメントライン契約を締結しております。

この契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
コミットメントラインの総額	20,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,000	20,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益	23,290百万円	25,537百万円
営業費用	322	263
営業取引以外の取引高	144	146

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	526百万円	410百万円
給料	461	643
事務費	1,078	1,267
租税公課	575	584
減価償却費	212	213
控除額	△1,047	△1,025

本社等の一部賃貸に伴う賃貸収益を営業費用から控除しております。

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 270,111百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	42百万円	22百万円
未払費用等	33	73
投資有価証券評価損否認額	236	236
繰越欠損金	474	448
その他	96	36
繰延税金資産小計	883	818
繰越欠損金に係る評価性引当額	△398	△448
将来減算一時差異に係る評価性引当額	△236	△329
評価性引当額小計	△635	△778
繰延税金資産合計	248	39
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	△394	△330
譲渡損益調整資産	-	△319
その他有価証券評価差額金	△4,407	△6,072
繰延税金負債合計	△4,802	△6,722
繰延税金資産(△負債)の純額	△4,554	△6,683

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.9	△30.8
評価性引当額の増減	△0.3	0.6
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.4	2.2

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	3,657	129	4	177	3,605	4,115
	構築物	33	-	0	2	31	200
	機械及び装置	38	-	0	4	33	188
	車両運搬具	0	-	-	-	0	1
	工具、器具 及び備品	64	21	0	13	72	219
	土地	8,796	-	60	-	8,735	-
	リース資産	1	-	-	1	0	5
	計	12,591	150	65	198	12,479	4,730
無形 固定 資産	商標権	96	28	-	16	107	165
	その他	-	0	-	0	0	3
	計	96	28	-	16	107	169
投資その 他の資産	投資不動産	0	-	-	-	0	2

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 但し、事故その他やむを得ない事由による公告は、日本経済新聞に掲載する方法で行います。 公告掲載URL https://www.meiji.com/
株主に対する特典	3月31日現在の株主に対し、次のとおり明治グループの製品詰合せを10月末頃に贈呈いたします。 100株未満所有の株主 なし 100株以上500株未満所有の株主 小売価格にして2,000円相当のもの 500株以上1,000株未満所有の株主 小売価格にして3,500円相当のもの 1,000株以上所有の株主 小売価格にして5,000円相当のもの ※上記製品詰合せの受取りに代えて福祉団体への寄贈も選択可能。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びにその有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を行使することができないものとされております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券届出書及びその添付書類 | 2020年7月13日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2020年7月13日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 2020年7月16日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類 | 2020年8月24日
関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | 2020年11月18日
2021年4月16日
関東財務局長に提出 |
| (5) 訂正発行登録書（普通社債）
2020年8月24日提出の発行登録書（普通社債）に係る訂正発行登録書であります。 | 2021年3月15日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日） | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (7) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第11期）（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。 | 2020年8月13日
関東財務局長に提出 |
| (8) 内部統制報告書及びその添付書類 | 2020年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自2020年4月1日 至2020年6月30日）
（第12期第2四半期）（自2020年7月1日 至2020年9月30日）
（第12期第3四半期）（自2020年10月1日 至2020年12月31日） | 2020年8月13日
2020年11月11日
2021年2月10日
関東財務局長に提出 |
| (10) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。 | 2020年6月30日
関東財務局長に提出

2020年7月16日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

オーストアジア社取得時における投資の取得原価の資産・負債への配分及びのれん等の償却期間	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の(追加情報)及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、2020年7月3日付でAustAsia Investment Holdings Pte LTD. (以下、オーストアジア社)の株式を25.0%取得し、持分法適用関連会社とした。なお、オーストアジア社の取得原価は28,540百万円である。</p> <p>持分法適用関連会社に対する投資において、投資の取得原価と投資先の純資産簿価に対する会社の持分との差額は、投資先の純資産と投資先の識別可能な資産・負債の投資の取得日における時価との差額及び投資先に係るのれんで構成され、いずれも持分法適用関連会社に対する投資の帳簿価額に含まれている。</p> <p>投資の取得原価の資産・負債への配分を行うに当たって、会社は、顧客関連資産を識別し残額をのれんとして認識している。</p> <p>投資の取得日において認識された顧客関連資産11,725百万円及びのれん2,114百万円の償却期間については、事業計画を基に算出された、受取利息及び支払利息調整後税引前当期利益(EBIT)の回収が完了する期間の10年と決定された。</p> <p>以上のように、一連の会計処理に関して経営者による重要な判断を必要とすることから、当監査法人はオーストアジア社取得時における投資の取得原価の資産・負債への配分及びのれん等の償却期間について、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、オーストアジア社に対する投資の取得原価の資産・負債への配分及びのれん等の償却期間について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社が利用する専門家の適性、能力及び客観性に関して評価した。 ・顧客関連資産の時価評価及び償却期間を決定する事業計画に関して、主要な仮定である牧場の建設計画、生乳消費量、生乳価格について、経営管理者に質問するとともに、利用可能な外部データとの比較を行うことにより、会社が設定した主要な仮定を評価した。 ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、会社が利用する専門家に質問を行い、会社が採用した顧客関連資産の算定方法及び時価評価のための将来キャッシュ・フローに用いた売上高成長率、売上高減衰率、割引率について評価した。 ・顧客関連資産及びのれんの償却期間に係る検討資料を閲覧し、その内容について経営管理者と協議した。

DM Bio Limitedが保有する固定資産の減損の判定における使用価値の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末の連結貸借対照表において、会社が49.0%の持分を保有するDM Bio Limited に対する持分法投資残高4,346百万円が計上されている。</p> <p>DM Bio Limitedが保有する主な資産はバイオ医薬品製造・開発に係る固定資産であり、当連結会計年度末時点の残高は11,704百万円である。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)の(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、DM Bio Limitedにおいては、営業損失が継続しているため、固定資産の減損の兆候がある。そのため減損テストを実施しており、その結果、固定資産の使用価値が帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識されていない。</p> <p>DM Bio Limitedにおける使用価値の見積りにおける経営者による主要な仮定は、割引率、成長率、主要開発品目の販売期間である。また、バイオ医薬品開発の臨床試験の結果に係る経営者の重要な判断が含まれる。</p> <p>以上のように、使用価値の見積りは、経営者の仮定や判断により重要な影響を受け、不確実性を伴うことから、当監査法人は、DM Bio Limited における固定資産の減損の判定における使用価値の見積りを監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、DM Bio Limitedの保有する固定資産の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 会社が利用する専門家の適性、能力及び客観性に関して評価した。 • 使用価値算定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画の考え方について経営管理者に質問した。 • 使用価値算定に用いた将来キャッシュ・フローについて、主要な仮定である成長率や主要開発品目の販売期間について、利用可能な外部データと比較し、会社が設定した主要な仮定を評価した。 • 使用価値算定に使用した割引率については、評価方法を検討し、使用された基礎データについては利用可能な外部データとの比較を行った。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、明治ホールディングス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制

監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

明治ホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高田 慎司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村 羊奈子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 衣川 清隆 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治ホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

